

『金光明經』が説く「見える」ものや「見えない」もの：

〈「見える」靈鷲山のシヤカ〉から〈「見えない」もので、廣大無限なる、法身のブツダ〉へ

From the Visible Buddha Preaching at the Vulture Peak to the Invisible Buddha Pervading the Whole Space of the Universe

外村 中

はじめに

いわゆる『金光明經』は、鎮護国家を説く（したがって国家仏教のための）最も代表的な經典の一つで、国王は正しい法にもとづき国を治めるべきといったことなどを説く經典である<sup>1)</sup>。具体的には、国王が率先して『金光明經』を流布させるべきと説く經典ともいえる。ところが、その内容には、『法華經』を思い起こさせる思想や脚色などが強く認められる。したがって、『金光明經』は、そのままでは、国王に薦めるには都合が悪い点をも有する經典でもあったであろう。というのは、『法華經』は、そのままに読む限り、国王ひいては王家を受け入れない經典ともいい得るものであるからである。筆者は思うに、おそらくは、一つにはこの問題を解決するために、内容の増広がおこなわれ、旧本に新たに異なる仏身論が加えられた新本の成立に至ったのであろう。新本において加えられた内容は、『華嚴經』系、『(大乘) 涅槃經』系、『般若經』系、瑜伽行派系などの考え方を展開させたものようである。

そして、その内容は、中国においては、法相宗に仏身論のさらなる考究を促したらしい。その原因は、『金光明經』が説くところは、そのままでは、法相宗が所依とする瑜伽行派の論書が説くところと齟齬をきたすものであったためのものである。

一方、日本においては、『金光明經』が説くところを実行した最も代表的な国王に相当する人物の一人として、聖武天皇（在位共通暦後 724-749 年）があげられる。聖武天皇が『金光明經』にもとづき諸国に国分寺（すなわち金光明四天王護国之寺）を建立させたことは、周知のとおりである。

また、聖武天皇は、『華嚴經』にもとづき大仏（すなわち東大寺盧舎那仏像）を造立させたことでも知られる。近年の研究においては、読み落とされているようにも思われるが<sup>2)</sup>、『金光明經』は、とくにその新本が説く仏身論の内容から判断するに、東大寺大仏の造立を実現させるに至る思想的な基盤の形成において、当時大いに参考にされていたであ

---

<sup>1</sup>たとえば、次を参照。渡辺海旭「金光明最勝王經解題」（國譯大藏經經部第 11 卷、國民文庫刊行會、1927 年）、1-24 頁、10-13 頁。『望月佛教大辭典』1639、三部經。一方、次によれば、インドにおいては、護国經典ではなく、むしろ懺悔を説く經典として取り扱われていたとされる。壬生台舜『金光明經』佛典講座 13（大蔵出版、1987 年）、27 頁。また、説法師を説くものとする近年の総合的な研究として、次がある。日野慧運『金光明經の研究：インド語原典の思想的発展を中心として』（東京大学博士論文、2016/2020 年）。

<sup>2</sup>次は、聖武天皇と『金光明經』との関係のほか、法隆寺の玉虫厨子に描かれた「捨身飼虎」の場面など『金光明經』と関連を有する美術作品を詳しく分析したすぐれた論書であるが、惜しむらくは、小稿がいう新本（『金光明最勝王經』もその一つ）において新たに加えられた仏身論に関しては考察がなされなかったためか、東大寺大仏の造立と『金光明經』が説く仏身論の関係については説明がない。長岡龍作『日本の仏像』中公新書 1988（中央公論新社、2009 年）。

ろう經典として、さらに注目されるべきものともいえそうである。

小稿では、『金光明經』ほか諸仏典から情報を抽出し、初歩的な考察を加えながら、以上のように考える理由を整理する。なお、以下では、できる限り多くの情報をスムーズに概観するための手段として、多くの漢訳原文を羅列するが、検証の必要がない場合には、無視して読み流せるように工夫する<sup>3)</sup>。

## 1. 『金光明經』の旧本と新本

まずは、書誌的な情報から確認するに、いわゆる『金光明經』の漢訳は、三種が現在に伝わっている。それらは古いものから順に、

①北涼の玄始三年（414あるいは玄始元年）から同十年（421）の間に、曇無讖（385-433年）が訳した四卷本（経名『金光明經』、小稿では総称としてのいわゆる『金光明經』と区別するために、四卷本と呼ぶ）、

②隋の開皇十七年（597）に、宝貴（生没年不詳）が、四卷本の十八品に、梁の承聖元年（552）までに真諦（499-569年）が訳した四品と、隋代に闍那崛多（生没年不詳）が訳した二品を加えて一つにまとめた合部八卷本（経名『合部金光明經』、小稿では八卷本と呼ぶ）、

③唐の長安三年（703）に、義浄（635-713年）が訳した十卷本（経名『金光明最勝王經』、小稿では十卷本と呼ぶ）である<sup>4)</sup>。

また、梵本は曇無讖訳の四卷本に近く、一方、チベット語訳は三種伝わり、一つは曇無讖訳の四卷本に近く、一つは義浄訳の十卷本からの重訳で、他の一つは別訳とされる<sup>5)</sup>。なお、梵本の原典は、後四世紀には成立とされる<sup>6)</sup>。あるいは後二世紀頃には成立かとする解釈もある<sup>7)</sup>。

小稿では、『金光明經』が説く考え方の東アジアにおける展開を考察するために漢訳を用いるが、それぞれが説く内容を比較するに、①四卷本と②八卷本の間には非常に大きな断層が認められる。この断層について、以下では、①四卷本を旧本と、②八卷本および③

---

<sup>3)</sup> 小稿では、データベースとして CBETA を利用する。筆者の判断により文章のリズムを優先して句読点を改めるところもある。また、わかりやすいように下線などをほどこす場合もある。なお、参考としてしめす一切とは国訳一切経、国訳とは国訳大蔵経、昭和とは昭和新纂国訳大蔵経、新国訳とは新国訳大蔵経、岩波とは岩波文庫本、聖典とは岩本裕『大乘經典（二）』仏教聖典選第4巻、校注とは辛嶋静志『道行般若經校注』、大乘 III とは梶山雄一・丹治昭義（訳）『八千頌般若經 II』大乘仏典第3巻、ブッダ IV とは田上太秀『ブッダ臨終の説法：先訳大般涅槃經』4を意味する。ただし、以上の訳あるいは注に直ちにしがたというわけではない。

<sup>4)</sup> 次などを参照。小野玄妙（編）『佛書解説大辞典』第三巻（大東出版社、1964年）、401頁、422-423頁、428-434頁。壬生台舜『金光明經』、1987年、8-10頁。藤谷厚生「金光明經の教学史的展開について」（『四天王寺国際仏教大学紀要』、2005年）、1-28頁、1-4頁。

<sup>5)</sup> 次などを参照。岩本裕『大乘經典（二）』仏教聖典選第4巻（読売新聞社、1975年）、111-112頁。高崎直道「『金光明經・分別三身品』」（『如来蔵思想の形成 I』高崎直道著作集第4巻、春秋社、2009年）、399-419頁、400頁。

<sup>6)</sup> 中村元『密教經典・他』現代語訳大乘仏典6（東京書籍、2004年）、16頁。中村元「大乘經典の成立時代」（宮本正尊編『大乘仏教の成立史的研究』、三省堂、1970年）、485-493頁、492頁。

<sup>7)</sup> 壬生台舜『金光明經』、1987年）、15頁。

十巻本を新本と呼び比較分析をおこない、旧本は『法華經』を強く思い起こさせるものであるが、一方、新本は（少なくとも仏身論の内容からとらえる限り）そうではないものになっていることなどを指摘する。この点は、「見える」ものや「見えない」ものに関わる造形活動の展開を検討する上で非常に重要になってきそうにも思われるが、従来の研究では注意が払われていないようである。なお、新本としては、十巻本の方が流布しているようなので、訳語に違いがある場合には、とりあえず十巻本のことを優先することにする。

## 2. 『金光明經』とは

### 2-1. 国家仏教のための經典

本論（すなわち『金光明經』の旧本と新本の違いの分析）に入る前に、大まかながら、『金光明經』の特徴を確認しておこう。鎮護国家を説く最も代表的な經典の一つであり、とくに日本においては『法華經』および『仁王般若經』とともに護国三部經の一つとされる『金光明經』が、国家仏教のために都合のよい經典であることは、たとえば、次のように、それが人民を幸せ（快樂）にするだけでなく、国土を穏やかで豊か（安隱豊熟）なものにする經典とされていることから明かであろう。

◇旧本四巻本『金光明經』（巻2）四天王品第六 T16,344b 「閻浮提内。諸人王等。心生慈愍。正法治世。若能流布。此妙經典。則令其土。安隱豊熟。所有眾生。悉受快樂。若有人王。欲愛己身。及其國土。欲令豊盛。應當至心。淨潔洗浴。往法會所。聽受是經。是經能作。所有善事。摧伏一切。内外怨賊。復能除滅。無量怖畏。是諸經王。能與一切。無量眾生。安隱快樂。（聖典 190-191）」

◇新本八巻本『合部金光明經』（巻5）四天王品第十 T16,385b 「同上。」

◇新本十巻本『金光明最勝王經』（巻6）四天王護國品第十二 T16,432a-b 「住此南洲諸國王。及餘一切有情類。由經威力常歡喜。皆蒙擁護得安寧。亦使此中諸有情。除眾病苦無賊盜。賴此國土弘經故。安隱豊樂無違惱。若人聽受此經王。欲求尊貴及財利。國土豊樂無違諍。隨心所願悉皆從。能令他方賊退散。於自國界常安隱。由此最勝經王力。離諸苦惱無憂怖。（国訳 125）」

旧本には説かれていないが、新本にはさらに詳しい説明がある。それによれば、『金光明經』が説かれる国土には、四種の利益がもたらされるとされる。利益が国王個人のものではないことが注目されよう。八巻本には、次のようにある。

◇『合部金光明經』（巻1）三身分別品第三 T16,365a 「是時。虚空藏菩薩、梵、釋、四王、諸天眾等。即從坐起。偏袒右肩。合掌恭敬。頂禮佛足。而白佛言。世尊。若有處處。國土講説。是金光明。微妙經典。於其國土。四種利益。何者為四。①一者。國王。軍眾強盛。無諸怨敵。離於疾疫。壽命修長。吉祥安樂。正法興隆。②二者。輔相。大臣。和悅無諍。王所敬愛。③三者。沙門、婆羅門、及國邑人民。修修正法。多所利益。年命長遠。富逸安樂。於諸福田。悉得修立。④四者。三時之中。四大調適。是諸人天。增加守護。慈悲平等。心無傷害。令一切眾生。誠心歸仰。皆悉修行。菩提之行。如是四種。利益功德。我等。皆當處處。為作利益。」

なお、十巻本においては、次のように、二番目に利益を得る者（②二者）として、中宮、妃后、王子が増広されている。この点は、十巻本が則天武后（624-705年）の時代に訳出

されたものであることと関連があるかもしれない<sup>8)</sup>。

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,411a 「爾時虛空藏菩薩。梵。釋。四王。諸天眾等。即從座起。偏袒右肩。合掌恭敬。頂禮佛足。白佛言。世尊。若所在處。講說如是。金光明王。微妙經典。於其國土。有四種利益。何者為四。①一者。國王。軍眾強盛。無諸怨敵。離於疾病。壽命延長。吉祥安樂。正法興顯。②二者。中宮。妃后。王子。諸臣。和悅無諍。離於諂佞。王所愛重。③三者。沙門。婆羅門。及諸國人。修行正法。無病安樂。無枉死者。於諸福田。悉皆修立。④四者。於三時中。四大調適。常為諸天。增加守護。慈悲平等。無傷害心。令諸眾生。歸敬三寶。皆願修習。菩提之行。是為四種。利益之事。世尊。我等亦常。為弘經故。隨逐如是。持經之人。所在住處。為作利益。(国訳 34)」

## 2-2. 懺悔滅罪を説く經典

『金光明經』は、懺悔滅罪を説く經典でもある<sup>9)</sup>。したがって、国王がブツダの前(あるいは、それに相当するところ)で懺悔滅罪してブツダを崇拜し、率先して『金光明經』を流布させれば、四天王が護ってくれるので、自らも王室も人民も国家も安泰になると説く經典ともいえそうである。

懺悔滅罪については、四卷本の懺悔品、八卷本の懺悔品および業障滅品、十卷本の夢見金鼓懺悔品および滅業障品に説かれている。その内容は、ブツダの前で懺悔すれば滅罪が可能であることを説き、そしてそれをもって、そのことを説いたとされるブツダへの信仰に導こうとするものようである。なお、懺悔滅罪する者は、国王でなければならないことはない。したがって、『金光明經』は国王のためだけに説かれた經典というわけではない。

けれども、国王は正しい法にもとづき国を治めるべきといった内容が、四卷本の正論品、八卷本の正論品、十卷本の正法正論品に説かれている<sup>10)</sup>。これは、国王が率先して行動を起こすべきことを説くものともいえよう。もちろん正しい法とは、ブツダが説くところである。

では、国王は具体的に何をすればよいかといえば、『金光明經』を流布させればよいとされる。四卷本の四天王品、八卷本の四天王品、十卷本の四天王觀察人天品および四天王護国品などによれば、国王がそうすれば、四天王が護るとされる。旧本にはなく、新本に増広された次の内容も、それに関することを説くものであろう。

◇『合部金光明經』(卷2) 業障滅品第五 T16,372a 「若在所國土。講說此經。是諸國王。我等四王。常來擁護。行住共俱其王。」

◇『金光明最勝王經』(卷3) 滅業障品第五 T16,417b 「若有國土。講宣讀誦。此妙經王。」

<sup>8</sup> 次は、十卷本では四卷本および八卷本に増広が加えられ天女のウエイトが多くなっており、それは則天武后やその擁護者らの意を満たすものであったのではないかとする。筆者は思うに、おそらくそのとおりであろう。肥田路美『初唐仏教美術の研究』(中央公論美術出版、2011年)、278頁。

<sup>9</sup> 魏晉南北朝末に位置づけられる陳の皇帝たちによる懺悔については、次を参照。古勝隆一「衰世の菩薩戒弟子皇帝：南朝陳における王權と佛教」(『東方學報』95、2020年) 51-79頁、66-67頁。以上の研究から、いわば国家仏教のための經典の一つとして『金光明經』が採用されていたことがしられる。

<sup>10</sup> 中村元『密教經典・他』、2004年、13-64頁。

是諸國主。我等四王。常來擁護。行住共俱。(国訳 63)」

### 2-3. 変成男子を説く経典

さらに、『金光明経』は、「女人成仏」の前の段階であるいわゆる「変成男子」を説く経典としても注目されるべきものであろう<sup>11)</sup>。変成男子とは、『法華経』提婆達多品が説くいわゆる「龍女成男」に関わる内容と同じく<sup>12)</sup>、女性はそのままの肉体では成仏できないから、先ずは男性になるというものである。なお、男性になれる（可能性がある）ことを説くものであるから、結局のところは、『金光明経』は女人成仏を説く経典と解釈を展開させることもできよう。次は、変成男子の一例であるが、新本には増広があり、さらに同様な内容が散見する。

◇『金光明経』（巻 1）懺悔品第三 T16,338c 「願諸女人。皆成男子。具足智慧。精勤不懈。一切皆行。菩薩之道。勤心修習。六波羅蜜。(聖典 150)」

◇『合部金光明経』（巻 2）懺悔品第四 T16,367c 「願諸女人。皆成男子。具足智慧。精勤不懈。一切皆行。菩薩之道。勤心修集。六波羅蜜。」

◇『金光明最勝王経』（巻 2）夢見金鼓懺悔品第四 T16,413b 「悉願女人變為男。勇健聰明多智慧。一切常行菩薩道。勤修六度到彼岸。(国訳 45)」

新本における次の増広によれば、女性は、宝王大光照如来の名号を聞けば、臨終の時に、その如来の来至を見ることができ、さらに女性の身を受けることはなくなるとされる。

◇『合部金光明経』（巻 2）業障滅品第五 T16,372a 「復次若有。善男子。善女人。聞是寶王大炎照。如来名號。得不退轉。於菩薩地。至般涅槃。若有女人。聞是寶王大炎照。如来名號。臨命終時。得見世尊。來至其所。得見佛已。究竟不復。更受女身。」

◇『金光明最勝王経』（巻 3）滅業障品第五 T16,417a-b 「善男子。若有善男子。善女人。聞是寶王大光照。如来名號者。於菩薩地。得不退轉。至大涅槃。若有女人。聞是佛名者。臨命終時。得見彼佛。來至其所。既見佛已。究竟不復。更受女身。(国訳 62)」

また、新本における次の増広によれば、シャカでさえかつては女性であったこともあるとされる。

◇『合部金光明経』（巻 2）業障滅品第五 T16,371c-372a 「是故世尊。為我授記。是福寶光明女人。於未來世。當得作佛。號釋迦牟尼如来、應供、正遍知、明行足、善逝、世間解、無上士、調御丈夫、天人師、佛、世尊。捨女身後。從是以來。度四惡道。生天人中。受上妙之樂。八十四百千反。作轉輪王。至于今日。得作於佛。名稱普聞。遍滿世界。」

◇『金光明最勝王経』（巻 3）滅業障品第五 T16,417a 「時彼世尊。為我授記。此福寶光明女。於未來世。當得作佛。號釋迦牟尼如来、應供、正遍知、明行足、善逝、世間解、無上士、調御丈夫、天人師、佛、世尊。捨女身後。從是以來。越四惡道。生人天中。受上妙樂。八十四百千生。作轉輪王。至于今日。得成正覺。名稱普聞。遍滿世界。(国訳 62)」

『金光明経』が説く以上のような内容を気にとめていたであろう人物として、中国の則天武后（624-705年）や日本の光明皇后（701-760年）があげられよう。唐の義浄によって十卷本（すなわち『金光明最勝王経』）が訳出されたのは則天武后の長安三年（703）で

<sup>11</sup> 次に重要な指摘がある。岩本裕『大乘経典（二）』、1975年、150頁、295-298頁。以上の解釈が正しければ、「変成男子」は提婆達多の一派の主張に影響を受けたものということになる。

<sup>12</sup> 渡辺海旭「金光明最勝王経解題」、1927年、9頁。

あること、日本において十巻本にもとづき国分寺が建立された（したがって十巻本が大いに流布していた）のは聖武天皇と光明皇后の時代であることのほか、以下小稿で考察するところなどとの関連からも、『金光明経』の以上のような内容はさらに検討されるべきものである。

### 3. 旧本が説くところ

これより本論に入るに、『金光明経』の旧本は、いわば人民の側に立つ経典ともいい得る『法華経』を強く思い起こさせるものといえそうである。旧本の内容は、「見えない」もので、広大無限なるものではない、根本たるブツダを説くことを特徴とするもので、〈「根本たるブツダ（すなわち法身のブツダ）」と〈根本たるブツダによって発現されたシヤカ〉をもっての二身説を説くものようである。

『金光明経』が『法華経』と関連を有するものである（らしい）ことをしめす内容として、たとえば、次のような点がすでに指摘されている<sup>13)</sup>。

- ①『金光明経』寿量品の内容と、『法華経』如来寿量品が説く「常在靈鷲山」の思想。
- ②『金光明経』捨身品の内容と、『法華経』見宝塔品が説く「宝塔涌出」の脚色。
- ③『金光明経』依空満願品の内容と、『法華経』提婆達多品が説く「龍女成男」の内容。

筆者は思うに、その指摘のとおりであろう。また、以上の三点のほか、さらに次の二点も『法華経』との関連をしめすもの（すなわち『法華経』を思い起こさせるもの）としてあげられそうである。

- ④『金光明経』序品の内容と、『法華経』序品が説く説法の間。
- ⑤『金光明経』旧本が説く仏身論と、『法華経』が説く仏身論。

以上は、旧本が説くところを理解する上で重要であろうと思われるので、以下で確認する。

#### 3-1. 常在靈鷲山

旧本の内容を確認するに、『法華経』如来寿量品が説く「常在靈鷲山」との関連については、新本ほどには明かではない。というのは、新本には、次のようにあり、『法華経』とほぼ同じ内容が確認されるが、それは新本に増広された内容であり、旧本においては説かれていないからである。

◇『合部金光明経』（巻1）寿量品第二 T16,361b 「我不離此山。常説此經寶。成熟眾生故。示現般涅槃。凡夫染著見。不信我所説。彼等成熟故。我現般涅槃。」

◇『金光明最勝王経』（巻1）如来寿量品第二 T16,405c 「我常在鷲山。宣説此經寶。成就眾生故。示現般涅槃。凡夫起邪見。不信我所説。為成就彼故。示現般涅槃。（国訳13）」

◇『妙法蓮華経』（巻5）如来寿量品第十六 T09,43b 「為度眾生故。方便現涅槃。而實不滅度。常住此説法。我常住於此。以諸神通力。令顛倒眾生。雖近而不見。（岩波下30）」

けれども、旧本の寿量品も『法華経』と関連を有するものにとらえておいてよいであろう。というのは、筆者は次のように解釈するからである。

『法華経』如来寿量品と同様な品題をもつ旧本の寿量品によれば、靈鷲山で説法をする

---

<sup>13)</sup> 渡辺海旭「金光明最勝王経解題」、1927年、8-9頁。金岡秀友『金光明経の研究』（大東出版社、1980年）、61頁、69頁。

涅槃の前のシャカについて、その寿量は八十年ともいわれるが、実は無量とされる。これは、言葉は違うが、『法華経』が説くところと同じといえよう。

◇『金光明経』(巻1) 壽量品第二 T16,335c 「是信相菩薩。作是思惟。何因何緣。釋迦如來。壽命短促。方八十年。(聖典 125)」

◇『金光明経』(巻1) 壽量品第二 T16,336b 「爾時信相。菩薩摩訶薩。聞是四佛。宣說如來。壽命無量。深信信解。歡喜踊躍。(聖典 134)」

なお、寿量が無量と説かれた時に、シャカが靈鷲山(すなわち耆闍崛山)にいたことは、次によりしられる。

◇『金光明経』(巻1) 序品第一 T16,335b 「如是我聞。一時佛住。王舍大城。耆闍崛山。是時如來。遊於無量。甚深法性。諸佛行處。過諸菩薩。所行清淨。是金光明。諸經之王。若有聞者。則能思惟。無上微妙。甚深之義。(聖典 121)」

また、旧本の寿量品においては、新本のそれとは異なり、涅槃の後にも常住するシャカはどこに住するのか説かれていない。一方、『法華経』如来寿量品の「常在靈鷲山」の内容は、シャカが靈鷲山に常住することをしめすものではあるが、正確には次のように、靈鷲山のみならず常住するとは説いていない。

◇『妙法蓮華経』(巻5) 如来壽量品第十六 T09,43b 「時我及眾僧。俱出靈鷲山。我時語眾生。常在此不滅。以方便力故。現有滅不滅。餘國有眾生。恭敬信樂者。我復於彼中。為說無上法。(岩波下 30)」

◇『妙法蓮華経』(巻5) 如来壽量品第十六 T09,43c 「神通力如是。於阿僧祇劫。常在靈鷲山。及餘諸住處。(岩波下 32)」

したがって、旧本の内容は、『法華経』が説くところと違(たが)うものではない。それゆえ、寿量品という品題の共通性と、靈鷲山で寿量を説くシャカとの関連から、旧本の寿量品の内容も、『法華経』を思い起こさせるものにとらえておいてよいであろう。

### 3-2. 宝塔涌出

『金光明経』捨身品には、『法華経』見宝塔品が説く「宝塔涌出」の脚色に通じる内容が認められるとされる。そのとおりであろう。たとえば、旧本と『法華経』には、次のようにある。

◇『金光明経』(巻4) 捨身品第十七 T16,353c 「爾時世尊。即現神足。神足力故。令此大地。六種震動。於大講堂。眾會之中。有七寶塔。從地涌出。眾寶羅網。彌覆其上。(聖典 266)」

◇『妙法蓮華経』(巻4) 見宝塔品第十一 T09,32b 「爾時佛前。有七寶塔。高五百由旬。縱廣二百。五十由旬。從地踊出。住在空中。種種寶物。而莊校之。(岩波中 168)」

### 3-3. 龍女成男

『金光明経』依空滿願品の内容には、『法華経』提婆達多品が説く「龍女成男」に通じる内容が認められるとされる。しかしながら、依空滿願品は、新本に増広されたものであり、旧本においては説かれていない。けれども、先述したとおり、旧本にも説かれる変成男子についての内容は、『法華経』提婆達多品が説くいわゆる「龍女成男」に通じる内容であるから、この点も、旧本が『法華経』を思い起こさせるものであることをしめす例としてあげられよう。

### 3-4.説法の間

旧本によれば、シャカは靈鷲山（耆闍崛山）において、『金光明經』を説いたとされる。次のように、このシャカの説法の間は、『法華經』が設定する説法の間と同じである。

◇『金光明經』（卷1）序品第一 T16,335b「如是我聞。一時佛住。王舍大城。耆闍崛山。是時如來。遊於無量。甚深法性。諸佛行處。過諸菩薩。所行清淨。是金光明。諸經之王。若有聞者。則能思惟。無上微妙。甚深之義。（聖典 121）」

◇『妙法蓮華經』（卷1）序品第一 T09,1c「如是我聞。一時佛住。王舍城。耆闍崛山中。與大比丘眾。萬二千人俱。皆是阿羅漢。諸漏已盡。無復煩惱。逮得己利。盡諸有結。心得自在。（岩波上8）」

したがって、旧本（ひいては『金光明經』）は、序品の冒頭から『法華經』を思い起こさせるものなのである。

### 3-5.旧本が説く仏身論

旧本が説く仏身論は、詳しい説明がないため不明な点もあるが、『法華經』が説くところとは必ずしも齟齬をきたすものではない。先述した点と相関させて考えるに、この点も『法華經』を思い起こさせるものであることをしめす例としてあげられよう。とくに『華嚴經』、『涅槃經』、『般若經』系の經典が説くところと比較した場合、旧本が説くところは、『法華經』が説くところに最も近似するもののように思われる<sup>14</sup>。

旧本の次の内容によれば、「法身」（あるいは「真法身」）がシャカの姿を現すとも解釈されるので、旧本は〈根本たるブツダ（すなわち法身のブツダ）〉と〈根本たるブツダによって発現されたシャカ〉をもつての二身説を説くものようである。

◇『金光明經』（卷1）壽量品第二 T16,335c「是信相菩薩。作是思惟。何因何緣。釋迦如來。壽命短促。方八十年。」（聖典 125）」

◇『金光明經』（卷1）壽量品第二 T16,336b「爾時信相。菩薩摩訶薩。聞是四佛。宣說如來。壽命無量。深心信解。歡喜踊躍。」（聖典 134）」

◇『金光明經』（卷2）四天王品第六 T16,344b「佛真法身。猶如虛空。應物現形。如水中月。無有障礙。如焰如化。是故我今。稽首佛月。」（聖典 190）」

一方、『法華經』も二身説を説くものではあるが、「法身」という言葉を立てての二身説ではないので<sup>15</sup>、旧本の仏身論の方が展開が進んでいるようにも思われる。

なお、『法華經』が説く根本たるブツダ（旧本が説く「法身」に相当するもの）は、次のような特徴をもつものらしい。

①基本的には「見えない」ものである。

②廣大無限なるものではない。なお、『華嚴經』、『涅槃經』、『般若經』系の經典などによれば、根本たるブツダ（に相当するもの）は廣大無限なるものとされる。一方、『法華經』によれば、そうではないようである。したがって、根本たるブツダは廣大無限なるものではないとするらしい点は、『法華經』が説く仏身論の大きな特徴といえそうである。

<sup>14</sup> 別稿「『法華經』が説く」、「『華嚴經』が説く」、「『大乘涅槃經』が説く」、「『道行般若經』が説く」を参照。

<sup>15</sup> 別稿「『法華經』が説く」を参照。



③寿命は無量とされるから、常なるものとも思われるが、実はほぼ常なるもの（正確には有始有終）である。

④説法をするものであるから、楽なる（すなわち変化をしない）ものではない。

⑤空なるものであるから、我なるものではない。

⑥浄なるものである。

そして、③から⑥をまとめれば、『法華経』が説く根本たるブッダは、常楽我浄なる（すなわちこれら四つの特徴を同時に合わせもつ）ものではない。

一方、旧本が説く根本たるブッダ（すなわち法身のブッダ）は、先述した点と関連させるに、次のような特徴をもつものと解釈することもできそうである。

①詳しい説明がないので、よくわからないが、虚空のようなものとされるから<sup>16</sup>、基本的には「見えない」ものであろう。

◇『金光明経』（巻2）四天王品第六 T16,344b 「佛真法身。猶如虚空。應物現形。如水中月。無有障礙。如焰如化。是故我今。稽首佛月。（聖典 190）」

②広大無限なるものとは説かれていないから、広大無限なるものではないと解釈を展開させることもできよう。この点は、旧本がしめす大きな特徴として注意が払われるべきであろう。

③常なるものである。ただし、詳しい説明がないので、『法華経』と同様に、実はほぼ常なるものと解釈を展開させることもできよう。なお、次は、シャカの寿命として説かれているが、いわゆる涅槃の後に関わるものであるから、根本たるブッダについてのものとらえておいてよいであろう。

◇『金光明経』（巻1）寿命品第二 T16,336b 「爾時信相。菩薩摩訶薩。聞是四佛。宣說如來。壽命無量。深心信解。歡喜踊躍。（聖典 134）」

④詳しい説明がないので、よくわからないが、旧本の寿命品の内容などは、涅槃の後も根本たるブッダは説法をするもののようにも解釈を展開させることができそうであるから、楽なるものではないととらえておくこともできよう。

⑤空なるものらしいから、我なるものではない。次によれば、水に映る月のような（すなわち実体がない）ものとされる。

◇『金光明経』（巻2）四天王品第六 T16,344b 「佛真法身。猶如虚空。應物現形。如水中月。無有障礙。如焰如化。是故我今。稽首佛月。（聖典 190）」

⑥浄なるものである

◇『金光明経』（巻1）讚歎品第四 T16,339a 「諸佛清淨。微妙寂滅。色中上色。金光照耀。（聖典 152-153）」

◇『金光明経』（巻2）四天王品第六 T16,344a 「佛月清淨。滿足莊嚴。佛日暉曜。放千光明。（聖典 189）」

◇『金光明経』（巻4）流水長者子品第十六 T16,354b-c 「是故我今。應當捨離。以求寂滅。無上涅槃。永離憂患。無常變異。生死休息。無諸塵累。無量禪定。智慧功德。具足成就。

---

<sup>16</sup> なお、ここにいう「虚空」は、文脈から判断するに、広大無限なるものというよりは、空なるものを意味するものであろう。少なくともそのように解釈を展開させることもできよう。次も参照。『金光明最勝王経』（巻6）四天王護國品 T16,432a 「相好如空不可測。逾於千月放光明。皆如焰幻不思議。故我稽首心無著。（国訳 124）」

微妙法身。百福莊嚴。諸佛所讚。證成如是。無上法身。與諸眾生。無量法樂。(聖典 271)」  
そして、③から⑥をまとめれば、旧本が説く法身のブツダは、常樂我淨なるものではない。

### 3-6.旧本が説くところのまとめ

以上のとおりであるから、旧本は『法華經』を強く思い起こさせるものと、筆者は解釈する。ところが、それでは問題があろう。というのは、小稿の冒頭で述べたように、国家仏教をおこなうにあたり、そのままでは、旧本は国王に薦めるには都合が悪い点をも有するものであったであろうと思われるからである。なぜならば、『法華經』は、国王ひいては王家(おうけ)を受け入れない、いわば人民の側に立つ經典ともいい得るものであり、そのような經典に関わるものを、国王が敢えて採用しなければならない理由がわからないからである。もし国王が仏教の信者ではなければ、そのような教を説いたとされるブツダに帰依すべき理由はわからないであろう。

『法華經』は、次のように、菩薩摩訶薩(いわば悟りを目指す者)は、国王や王子らに近づくべきではない(近づいてはならない)と明記する。

◇『妙法蓮華經』(卷5)安樂行品第十四 T09,37a「菩薩摩訶薩。不親近國王。王子。大臣。官長。(岩波中 244)」

筆者は思うに、一つにはこの問題を解決するために、新本には新たに『法華經』には説かれていない(根本たるブツダ)として「見えない」もので、廣大無限なる、法身のブツダを説く仏身論が増広されたのであろう。

### 3-7.靈鷲山に常住する生身のシャカ説

新本の内容を分析する前に、ここでは、靈鷲山に常住するブツダについての近年の解釈における問題点を指摘しておきたい。近年の有力な説によれば、靈鷲山に常住するブツダは、生身のシャカとされる<sup>17)</sup>。しかしながら、筆者は思うに、生身ではなく、法性生身のブツダととらえるべきであろう<sup>18)</sup>。なお、その説では『大智度論』にもとづいて議論がおこなわれているので、ここでも同じく『大智度論』を用いて考察する。

『大智度論』によれば、次のように、肉身(すなわち人間としての肉体)が尽きて、あるいは生身(いわば生きている人間としての肉体)を捨てて(したがって涅槃の後に)、得られるものが、法性生身とされる。裏を返せば、涅槃の前に有されるものは、生身ということになる。

◇大智度論(卷27)釋初品大慈大悲義第四十二 T25,263c「若得無生忍法。斷諸結使。此則清淨。末後肉身盡。得法性生身。結使所不礙。不須教誡。如大恒河中船,不須將御。自至大海。(国訳 II.204)」

◇大智度論(卷27)釋初品大慈大悲義第四十二 T25,261c-262a「摩訶衍人言。得無生法忍菩薩。一切煩惱。及習都盡。亦是錯。若都盡。與佛無異。亦不應受。法性生身。以是故。

<sup>17)</sup>たとえば、次が主張するもので、その論の根幹ともいえるものである。長岡龍作『日本の仏像』、2009年、43-76頁。

<sup>18)</sup>法性生身については、次も参照。魏藝「初期中国仏教における法身解釈：杏雨書屋蔵羽二七一『義記』を中心として」(『佛教學研究』75、2019年)、1-29頁。

菩薩得無生法忍。捨生身。得法性生身。(国訳 II.195)」

ただし、以上に説かれる生身と法性生身は菩薩が有するものである。そこで、ブツダが有するものを分析するに、次によれば、それぞれ化身と真身(すなわち法身)と呼ばれるものとされる。なお、次によれば、『大智度論』が説く法身は、虚空に遍満(充満)する(したがって広大無限なる)もので、〈真身〉＝〈法性身〉＝〈法身〉で、説法をするものとされる点には、注意が払われるべきであろう。

◇『大智度論』(巻30)釋初品中善根供養義第四十六 T25,278a-b「而佛身有二種。一者。真身。二者。化身。眾生見佛真身。無願不滿。佛真身者。遍於虛空。光明遍照十方。說法音聲亦遍十方。無量恒河沙等世界滿中。大眾皆共聽法。說法不息。一時之頃。各隨所聞。而得解悟。如劫盡已。眾生行業因緣故。大雨澍下。間無斷絕。三大所不能制。惟有劫盡。十方風起。更互相對。能持此水。如是法性身。佛有所說法。除十住菩薩。三乘之人。皆不能持。惟有十住菩薩。不可思議。方便智力。悉能聽受。眾生其有。見法身佛。無有三毒。及眾煩惱。寒熱諸苦。一切皆滅。無願不滿。(国訳 II.271-272)」

また、次によれば、涅槃の前のシャカの仏身は、父母生身ともいい得るものとされる。◇『大智度論』(巻10)初品中十方菩薩來釋論第十五之餘 T25,131c「佛身二種。一。神通變化身。二。父母生身。父母生身。受人法故。不如天。是故應如。人法問訊。(国訳 I.364)」

そして、以上を参考にしつつ、次によれば、涅槃の後に希に「見える」とされるブツダは、生身のブツダではなく、正確には、法性生身のブツダ(法性生身仏)ということになる。

◇『大智度論』(巻34)釋初品中信持無三毒義第五十二 T25,313a-b「有二種佛。一者。法性生身佛。二者。隨眾生優劣現化佛。為法性生身佛故。說乃至聞名得度。為隨眾生現身佛故。說雖共佛住。隨業因緣。有墮地獄者。法性生身佛者。無事不濟。無願不滿。所以者何。於無量阿僧祇劫。積集一切。善本功德。一切智慧。無礙具足。為眾聖主。諸天及大菩薩。希能見者。譬如如意寶珠。難見難得。若有見者。所願必果。(国訳 II.442)」

以上のとおりであるから、筆者は思うに、涅槃の後にも靈鷲山に常住するブツダは法性生身のブツダととらえるべきであろう<sup>19)</sup>。その説は、美術作品の多くの場合に関して、生身のシャカをもって解釈を試みているが、修正が必要であろう。なお、靈鷲山に常住する法性生身のブツダがはたしてシャカと呼び得るものであるかどうかについては、現在のところ、筆者にはよくわからない。後考を待ちたい。

#### 4.新本が説くところ

旧本は、先述したように、①〈基本的には「見えない」もので、根本たるブツダ(すなわち法身のブツダ)〉と、②〈その根本たるブツダによって発現された「見える」シャカ〉をもつての二身説を説くものらしい。

一方、新本は、旧本に新たな内容を増広することにより、①〈まったく「見えない」と思われているが、実はブツダには「如如たる」(あるがままに「見える」)根本たるブツダ(すなわち法身のブツダ)〉と、②〈菩薩には「見える」が、衆生には「見えない」ブツ

<sup>19)</sup>あるいは、一丈六尺というシャカの身長についても、法性生身をもってすると、新たな解釈の方向性が見いだせるかもしれない。

ダ(すなわち応身のブツダ)と、③(衆生にも)「見える」ブツダ(化身のブツダ)をもつての三身説を説くものになっているようである。

そして、旧本が説く(根本たるブツダ)は、新本では(菩薩には「見える」が、衆生には「見えない」ブツダ(すなわち応身のブツダ))に相当するものになっているらしい。ブツダの三身について、新本が説くところは、以下のとおりである。

#### 4-1.法身と応身と化身をもつての三身四種説

◆次によれば、ブツダは、①(法身)と②(応身)と③(化身)の三種の仏身をもつとされる。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,362c 「善男子。菩薩摩訶薩。一切如來。有三種身。菩薩摩訶薩。皆應當知。何者為三。一者化身。二者應身。三者法身。如是三身。攝

受阿耨多羅三藐三菩提。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,408b 「善男子。一切如來有三種身。云何為三。一者化身。二者應身。三者法身。如是三身。具足攝受。阿耨多羅三藐三菩提。若正了知。速出生死。(国訳23)」

◆次によれば、法身は、それ自体が根本たるものとされる。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363c 「法身者。非是行法。無有異異。是自本故。猶如虛空。是故說常。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,409b 「法身者。非是行法。無有異相。是根本故。猶如虛空。是故說常。(国訳27)」

◆次によれば、法身は、応身と化身にとって根本たるものとされる。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363a 「前二種身。是假名有。是第三身。名為真有。為前二身。而作本故。何以故。離法如如。離無分別智。一切諸佛。無有別法。何以故。一切諸佛。智慧具足故。一切煩惱。究竟滅盡故。得清淨佛地故。是故法如如。如如智。攝一切佛法故。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,408b-c 「前二種身。是假名有。此第三身。是真實有。為前二身。而作根本。何以故。離法如如。離無分別智。一切諸佛。無有別法。一切諸佛。智慧具足。一切煩惱。究竟滅盡。得清淨佛地。是故法如如。如如智。攝一切佛法。(国訳24)」

◆次によれば、世尊の金剛體(すなわち法身)は化身を發現させるとされる。

◇『合部金光明經』(卷1) 壽量品第二 T16,362b 「度世依處。佛德難思。如來境界。無能知者。一切諸佛。不與他共。一切諸佛。本來寂靜。一切諸佛。所修行同。一切諸佛。後際常住。一切諸佛。同共一體。如是等義。是如來法。如來真身。非所造作。所以者何。諸佛無生。金剛不毀。內外無礙。示現身相。隨化眾生。如來大仙。無有色像。如是身者。非於血肉。云何而得。有於舍利。為化眾生。方便示現。一切正覺。真法為身。法界清淨。是名如來。王子當知。佛身如是。如如來說。如是之義。我已聞知。為請如來。廣演分別。真實之義。故求舍利。開方便門。」

◇『金光明最勝王經』(卷1) 如來壽量品第二 T16,406c 「諸佛境難思。世間無與等。法身性常住。修行無差別。諸佛體皆同。所說法亦爾。諸佛無作者。亦復本無生。世尊金剛體。權現於化身。是故佛舍利。無如芥子許。佛非血肉身。云何有舍利。方便留身骨。為益諸眾

生。法身是正覺。法界即如來。此是佛真身。亦說如是法。(国訳 16-17)」

◆次によれば、法身はもとづくところをもたないが、一方、化身は応身に、応身は法身にもとづき発現されるとされる。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363c 「善男子。是第一身。依於應身。是故得顯。是諸應身。依於法身。故得顯現。是法身者。是真實有。無依處故。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,409b 「善男子。是第一身。依於應身。得顯現故。是第二身。依於法身。得顯現故。是法身者。是真實有。無依處故。(国訳 27)」

◆次によれば、法身は、三種の清淨をそれぞれ用いて、法身、応身、化身を発現させるとされる。なお、清淨とは、障害などを超越した究極の状態を意味する。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,364c 「復次善男子。是法身者。煩惱障清淨故。能現應身。業障清淨故。能現化身。智障清淨故。能現法身。譬如。依空出電。依電出光。如是。依於法身。故出應身。依於應身。故出化身。是故。性極清淨。攝受法身。智慧清淨。攝受應身。三昧清淨。攝受化身。是三清淨。是法如如。是不異如如。一味如如。解脫如如。究竟如如。是故諸佛。體一不異。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,410b 「復次善男子。是法身者。惑障清淨。能現應身。業障清淨。能現化身。智障清淨。能現法身。譬如。依空出電。依電出光。如是。依法身故。能現應身。依應身故。能現化身。由性淨故。能現法身。智慧清淨。能現應身。三昧清淨。能現化身。此三清淨。是法如如。不異如如。一味如如。解脫如如。究竟如如。是故諸佛。體無有異。(国訳 31-32)」

◆次によれば、仏身は、さらに①〈法身〉と②〈応身〉と③〈応身でもあれば化身でもあるもの〉と④〈化身〉の四種に分類することもできるとされる。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363c 「復次善男子。分別有四種身。有化身非應身。有應身非化身。有化身亦應身。有非化身亦非應身。」

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363c 「何者非化身非應身。是如來法身。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,409b 「復次善男子。分別三身。有四種異。有化身非應身。有應身非化身。有化身亦應身。有非化身亦非應身。(国訳 28)」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,409b 「何者非化身非應身。謂是法身。(国訳 28)」

以上のブツダの三身四種は、それぞれさらに以下のようなものである。

#### 4-2.法身とは

◆次によれば、〈法身〉 = 〈法界〉 = 〈仏真身〉 = 〈如來〉とされる。

◇『合部金光明經』(卷1) 壽量品第二 T16,362b 「度世依處。佛德難思。如來境界。無能知者。一切諸佛。不與他共。一切諸佛。本來寂靜。一切諸佛。所修行同。一切諸佛。後際常住。一切諸佛。同共一體。如是等義。是如來法。如來真身。非所造作。所以者何。諸佛無生。金剛不毀。內外無礙。示現身相。隨化眾生。如來大仙。無有色像。如是身者。非於血肉。云何而得。有於舍利。為化眾生。方便示現。一切正覺。真法為身。法界清淨。是名如來。王子當知。佛身如是。如如來說。如是之義。我已聞知。為請如來。廣演分別。真實之義。故求舍利。開方便門。」

◇『金光明最勝王經』(卷1) 如來壽量品第二 T16,406c 「諸佛境難思。世間無與等。法身性常住。修行無差別。諸佛體皆同。所說法亦爾。諸佛無作者。亦復本無生。世尊金剛體。

權現於化身。是故佛舍利。無如芥子許。佛非血肉身。云何有舍利。方便留身骨。為益諸眾生。法身是正覺。法界即如來。此是佛真身。亦說如是法。(国訳 16-17)」

◆次によれば、〈法身〉＝〈涅槃〉とされる。

◇『合部金光明經』(卷1) 壽量品第二、なし。

◇『金光明最勝王經』(卷1) 如來壽量品第二 T16,407a-b 「是則法身。不生不滅。無生滅故。名為涅槃。(国訳 18)」

◆次によれば、法身は、如如と如如智のみからなるものとされる。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363a 「善男子。云何菩薩摩訶薩。了別法身。為欲滅除。一切諸煩惱等障。為欲具足。一切諸善法故。惟有如如。如如智。是名法身。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,408b 「善男子。云何菩薩摩訶薩。了知法身。為除諸煩惱等障。為具諸善法故。唯有如如。如如智。是名法身。(国訳 24)」

◆以上を参考しにつつ、次によれば、〈法身〉＝〈法如如〉＋〈如如智〉で、〈如如〉＝〈法如如〉、〈如如智〉＝〈無分別智〉ということになる。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363a 「前二種身。是假名有。是第三身。名為真有。為前二身。而作本故。何以故。離法如如。離無分別智。一切諸佛。無有別法。何以故。一切諸佛。智慧具足故。一切煩惱。究竟滅盡故。得清淨佛地故。是故法如如。如如智。攝一切佛法故。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,408b-c 「前二種身。是假名有。此第三身。是真實有。為前二身。而作根本。何以故。離法如如。離無分別智。一切諸佛。無有別法。一切諸佛。智慧具足。一切煩惱。究竟滅盡。得清淨佛地。是故法如如。如如智。攝一切佛法。(国訳 24)」

◆次によれば、法身(すなわち法如如と如如智のみからなるもの)は、応身と化身を発現させるとされる。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363a-b 「如是。法如如。如如智。亦無分別。以願自在故。眾生有感。故應化二身。如日月影。和合出生。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,408c 「如是。法如如。如如智。亦無分別。以願自在故。眾生有感。現應化身。如日月影。和合出現。(国訳 25)」

◆次によれば、法身は、五蘊(＝五陰、すなわち色、受、想、行、識という五種類の集合体)によって発現されるとされる。正確には、五蘊は、空なるもので、法界(すなわち法身)を発現させるとされる。したがって、如如も如如智も五蘊によるものということになる。

◇『合部金光明經』(卷4) 依空滿願品第九 T16,380b 「是故。五陰非有。不從因緣生。非不有五陰。不過聖境界故。非言語之所能及。無名無相。無因無緣。無有境界。無有譬喻。始終寂靜。本來自空。是故五陰。能現法界。」

◇『金光明最勝王經』(卷5) 依空滿願品第十 T16,425b 「故知五蘊。非有非無。不從因緣生。非無因緣生。是聖所知。非餘境故。亦非言說。之所能及。無名無相。無因無緣。亦無譬喻。始終寂靜。本來自空。是故五蘊。能現法界。(国訳 98-99)」

◆次によれば、〈法身〉＝〈大乘〉＝〈如來性〉＝〈如來藏〉であり、法身は「常」、「樂」、「我(＝実)」、「淨」、あるいは「常住」、「安樂」、「自在」、「清淨」なるものとされる。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,364a 「善男子。是身因緣。境界處所。果

依於本。難思量故。若了義說。是身。即是大乘。是如來性。是如來藏。依於此身。得發初心。修行中心。而得顯現。不退地心。亦皆得現。一生補處心。金剛之心。如來之心。而悉顯現。無量無邊。如來妙法。皆悉顯現。依此法身。不可思議。摩訶三昧。而得顯現。依此法身。得現一切大智。是故二身。依於三昧。依於智慧。而得顯現。如此法身。依於自體。說常。說實。依大三昧故。說於樂。依於大智故。說清淨。是故如來。常住。自在。安樂。清淨。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,409c 「善男子。是身因緣。境界處所。果依於本。難思議故。若了此義。是身。即是大乘。是如來性。是如來藏。依於此身。得發初心。修行地心。而得顯現。不退地心。亦皆得現。一生補處心。金剛之心。如來之心。而悉顯現。無量無邊。如來妙法。皆悉顯現。依此法身。不可思議。摩訶三昧。而得顯現。依此法身。得現一切大智。是故二身依於三昧。依於智慧。而得顯現。如此法身。依於自體。說常。說我。依大三昧故。說於樂。依於大智故。說清淨。是故如來。常住。自在。安樂。清淨。(国訳 29)」

#### 4-3.法身のさらなる特徴

以下では、法身がさらに次のような特徴をもつものであることを述べる。①基本的には「見えない」ものであるが、ブッダには「見える」ものである。②広大無限なるものである。③常なるものである。④樂なるものである。⑤我なるものである。⑥淨なるものである。したがって、③から⑥をまとめれば、常樂我淨なるものである。ただし、⑦嚴密には真如ではないらしい。⑧〈一即多、多即一〉の關係に住するもののようにである。

①法身は、基本的には「見えない」ものである。ただし、ブッダには「如如たる」(あるがままに「見える」)ものである。したがって、法身は衆生には(正しくは)認識できないものということになる。

◆次によれば、法身は、空なるものとされる。

◇『合部金光明經』(卷1) 壽量品第二、なし。

◇『金光明最勝王經』(卷1) 如來壽量品第二 T16,407c 「十者。如來了知。有情及法。體性皆空。離空非有。空性即是。真法身故。名為涅槃。(国訳 20)」

◆次によれば、空なるものは、無相とされる。したがって、法身は基本的には「見えない」ものということになる。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363b 「空者即是無相。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,408c 「空者即是無相。(国訳 25)」

◆次によれば、法身は、ブッダにしか「見えない」ものとされる。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,364c-365a 「是故如來。見一切如來。何以故。聲聞緣覺。已出三界。覓於真境。不能知見。如是聖人。所不知見。一切凡夫。皆生疑惑。顛倒分別。不能得度。譬如兔子。欲度大海。何以故。不能通達。法如如故。復次善男子。一切如來。無分別心。於一切法。得大自在。無礙清淨。智慧見故。是自境界。不共他故。是故。於無量無邊。阿僧祇劫。不惜身命。難行能行。為得此身。如此之身。最上無比。是處最勝。不可思議。過言說界。是方寂靜。過一切怖畏。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,410b-c 「是故。諸佛悉能。普見一切如來。何以故。聲聞獨覺。已出三界。求真實境。不能知見。如是聖人。所不知見。一切凡夫。

皆生疑惑。顛倒分別。不能得度。如兔浮海。必不能過。所以者何。力微劣故。凡夫之人。亦復如是。不能通達。法如如故。然諸如來。無分別心。於一切法。得大自在。具足清淨。深智慧故。是自境界。不共他故。是故。諸佛如來。於無量無邊。阿僧祇劫。不惜身命。難行苦行。方得此身。最上無比。不可思議。過言說境。是妙寂靜。離諸怖畏。(国訳 32-33)」

◆次によれば、法身は、ブツダには「如如たる」(あるがままに「見える」)ものであるから、ブツダには「見える」ものとされる。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,364c 「如是如是。一切種障。悉皆除滅。如如一切障滅。如是如是。法如如。如如智。最得清淨。如如法界。智慧清淨。如是如是。一切自在。具足攝受故。得一切自在者。一切諸障。悉滅除故。一切種清淨故。是如如智相。如是見者。是名聖見。是則名為。真實見佛。何以故。如如得見如如故。是故如來。見一切如來。」

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,365a 「善男子。如是知見如如。不生不老不死。壽命無限。無有寢臥。無有食。身心常在定。無有散動。若於如來。起諍訟心。則不能得。見於如來。如來所說。皆能利益。有聽聞者。皆蒙解脫。若有惡人。惡象惡禽獸等。不相逢值於佛。起業果報無邊。一切如來。無無記事。一切境界。無欲知心。生死涅槃。無有異心。如來所記。無不決定。諸佛如來。四威儀中。無非智攝。一切諸法。無有不為。慈悲所攝。無有不為。利益一切。諸眾生者。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,410b 「如是如是。一切諸障。悉皆除滅。如如一切障滅。如是如是。法如如。如如智。得最清淨。如如法界。正智清淨。如是如是。一切自在。具足攝受。皆得成就。一切諸障。悉皆除滅。一切諸障。得清淨故。是名真如正智。真實之相。如是見者。是名聖見。是則名為。真實見佛。何以故。如實得見。法真如故。是故諸佛悉能。普見一切如來。(国訳 32)」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,410c 「善男子。如是知見。法真如者。無生老死。壽命無限。無有睡眠。亦無飢渴。心常在定。無有散動。若於如來。起諍論心。是則不能。見於如來。諸佛所說。皆能利益。有聽聞者。無不解脫。諸惡禽獸。惡人惡鬼。不相逢值。由聞法故。果報無盡。然諸如來。無無記事。一切境界。無欲知心。生死涅槃。無有異想。如來所記。無不決定。諸佛如來。四威儀中。無非智攝。一切諸法。無有不為。慈悲所攝。無有不為。利益安樂。諸眾生者。(国訳 33)」

②法身は、廣大無限なるものである。したがって、『法華經』が説くところとは異なるものである。一方、『華嚴經』、『涅槃經』、『般若經』系の經典などが説くところに通じるものである。

◆次によれば、法身は遍満し一切を覆うとされるから、廣大無限なるものである。

◇『合部金光明經』(卷3) 陀羅尼最淨地品第六 T16,374c 「法身如虛空。智慧如大雲。能令遍滿。覆一切故。是故第十。名法雲地。」

◇『金光明最勝王經』(卷4) 最淨地陀羅尼品第六 T16,419c 「法身如虛空。智慧如大雲。皆能遍滿。覆一切故。是故第十。名為法雲。(国訳 73)」

③法身は、常なるものである。

◆次によれば、法身は、常住とされるから、常なるものである。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,364a 「如此法身。依於自體。説常。説實。



依大三昧故。説於樂。依於大智故。説清淨。是故如來。常住。自在。安樂。清淨。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,409c 「如此法身。依於自體。説常。説我。依大三昧故。説於樂。依於大智故。説清淨。是故如來。常住。自在。安樂。清淨。(国訳 29)」

◆次によれば、不生不滅とされるから、常なるものである。

◇『合部金光明經』(卷1) 壽量品第二、なし。

◇『金光明最勝王經』(卷1) 如來壽量品第二 T16,407a-b 「是則法身。不生不滅。無生滅故。名為涅槃。(国訳 18)」

◆次によれば、根本たるものであるから、常なるものとされる。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363c 「法身者。非是行法。無有異異。是自本故。猶如虛空。是故説常。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,409b 「法身者。非是行法。無有異相。是根本故。猶如虛空。是故説常。(国訳 27)」

◆次によれば、寿命無限とされるから、常なるものである。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,365a 「善男子。如是知見如如。不生不老不死。壽命無限。無有寢臥。無有食。身心常在定。無有散動。若於如來。起諍訟心。則不能得。見於如來。如來所説。皆能利益。有聽聞者。皆蒙解脫。若有惡人。惡象惡禽獸等。不相逢值於佛。起業果報無邊。一切如來。無無記事。一切境界。無欲知心。生死涅槃。無有異心。如來所記。無不決定。諸佛如來。四威儀中。無非智攝。一切諸法。無有不為。慈悲所攝。無有不為。利益一切。諸眾生者。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,410c 「善男子。如是知見。法真如者。無生老死。壽命無限。無有睡眠。亦無飢渴。心常在定。無有散動。若於如來。起諍論心。是則不能。見於如來。諸佛所説。皆能利益。有聽聞者。無不解脫。諸惡禽獸。惡人惡鬼。不相逢值。由聞法故。果報無盡。然諸如來。無無記事。一切境界。無欲知心。生死涅槃。無有異想。如來所記。無不決定。諸佛如來。四威儀中。無非智攝。一切諸法。無有不為。慈悲所攝。無有不為。利益安樂。諸眾生者。(国訳 33)」

④法身は、樂なる(すなわち変化をしない)ものである。

◆次によれば、法身は、大三昧(いわば瞑想による力)により安樂なるものとされる。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,364a 「如此法身。依於自體。説常。説實。依大三昧故。説於樂。依於大智故。説清淨。是故如來。常住。自在。安樂。清淨。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,409c 「如此法身。依於自體。説常。説我。依大三昧故。説於樂。依於大智故。説清淨。是故如來。常住。自在。安樂。清淨。(国訳 29)」

◆次によれば、法身は、常なるもので、変化をしないとされるから、樂なるものである。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363c 「法身者。非是行法。無有異異。是自本故。猶如虛空。是故説常。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,409b 「法身者。非是行法。無有異相。是根本故。猶如虛空。是故説常。(国訳 27)」

◆次によれば、法身は、樂なるものらしい。ただし、ブツダは「無有不為」とされるから、大三昧をもって触媒作用をなすものらしい。筆者は思うに、この考え方は、道家系の思想

に通じるものといえよう<sup>20</sup>。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,365a 「善男子。如是知見如如。不生不老不死。壽命無限。無有寢臥。無有食。身心常在定。無有散動。若於如來。起諍訟心。則不能得。見於如來。如來所說。皆能利益。有聽聞者。皆蒙解脫。若有惡人。惡象惡禽獸等。不相逢值於佛。起業果報無邊。一切如來。無無記事。一切境界。無欲知心。生死涅槃。無有異心。如來所記。無不決定。諸佛如來。四威儀中。無非智攝。一切諸法。無有不為。慈悲所攝。無有不為。利益一切。諸眾生者。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,410c 「善男子。如是知見。法真如者。無生老死。壽命無限。無有睡眠。亦無飢渴。心常在定。無有散動。若於如來。起諍論心。是則不能。見於如來。諸佛所說。皆能利益。有聽聞者。無不解脫。諸惡禽獸。惡人惡鬼。不相逢值。由聞法故。果報無盡。然諸如來。無無記事。一切境界。無欲知心。生死涅槃。無有異想。如來所記。無不決定。諸佛如來。四威儀中。無非智攝。一切諸法。無有不為。慈悲所攝。無有不為。利益安樂。諸眾生者。(国訳 33)」

⑤法身は、我なるものである。ただし、正確には、法身の有り様は絶対的に(常に)空なるもので、その法身の体が我なるものとされる。

◆次によれば、法身(正確には、その相と相處、換言すれば、法身が発現させる有り様)は、空なるものとされる。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363c-364a 「善男子。是法身者。二無所有顯現故。何者名為。二無所有。於此法身。相及相處。二皆是無。非有非無。非一非二。非數非非數。非明非闇。如是如如智。不見相及相處。不見非有非無。不見非一非異。不見非數非非數。不見非明非闇。是故。境界清淨。智慧清淨。不可分別。無有中間。為滅道本故。於此法身。顯現如來。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,409b-c 「善男子。是法身者。二無所有。所顯現故。何者名為二無所有。於此法身。相及相處。二皆是無。非有非無。非一非異。非數非非數。非明非闇。如是如如智。不見相及相處。不見非有非無。不見非一非異。不見非數非非數。不見非明非闇。是故當知。境界清淨。智慧清淨。不可分別。無有中間。為滅道本故。於此法身能顯。如來種種事業。(国訳 28-29)」

◆次によれば、法身は、空なるものとされる。一方、「離空非有(空を離れて有にあらず)」とされるから、他と相關させるに、法身は、絶対的に(常に)空であるから、有なるものとされるらしい。

◇『合部金光明經』(卷1) 壽量品第二、なし。

◇『金光明最勝王經』(卷1) 如來壽量品第二 T16,407c 「十者。如來了知。有情及法。體性皆空。離空非有。空性即是。真法身故。名為涅槃。(国訳 20)」

◆次によれば、法身は、真實有なるものとされる。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363a 「前二種身。是假名有。是第三身。名為真有。」

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363c 「善男子。是第一身。依於應身。是故得顯。是諸應身。依於法身。故得顯現。是法身者。是真實有。無依處故。」

<sup>20</sup> 別稿「道家(老莊)が説く」を参照。

◇『金光明最勝王經』(卷 2) 分別三身品第三 T16,408b 「前二種身。是假名有。此第三身。是真實有。(国訳 24)」

◇『金光明最勝王經』(卷 2) 分別三身品第三 T16,409b 「善男子。是第一身。依於應身。得顯現故。是第二身。依於法身。得顯現故。是法身者。是真實有。無依處故。(国訳 27)」

◆次によれば、法身は、我なるもので、実なる(すなわち実在する)もので、自在なるものとされる。

◇『合部金光明經』(卷 1) 三身分別品第三 T16,364a 「如此法身。依於自體。說常。說實。依大三昧故。說於樂。依於大智故。說清淨。是故如來。常住。自在。安樂。清淨。」

◇『金光明最勝王經』(卷 2) 分別三身品第三 T16,409c 「如此法身。依於自體。說常。說我。依大三昧故。說於樂。依於大智故。說清淨。是故如來。常住。自在。安樂。清淨。

(国訳 29)」

◆次によれば、法身の体(すなわち真如)は、真実なる(すなわち実在する)ものとされる。したがって、正確には、法身の体こそ我なるものということになる。

◇『合部金光明經』(卷 1) 壽量品第二、なし。

◇『金光明最勝王經』(卷 1) 如來壽量品第二 T16,407a-b 「七者。真如是實。餘皆虛妄。實性體者。即是真如。真如性者。即是如來。名為涅槃。八者。實際之性。無有戲論。惟獨如來。證實法。戲論永斷。名為涅槃。九者。無生是實。生是虛妄。愚癡之人。漂溺生死。如來體實。無有虛妄。名為涅槃。十者。不實之法。是從緣生。真實之法。不從緣起。如來法身。體是真實。名為涅槃。善男子。是謂十法。說有涅槃。(国訳 19)」

⑥法身は、淨(すなわち清淨)なるものである。

◆次によれば、淨なるものとは、いわば悪いもの(たとえば障害など)が無くなってしまった状態にあるものや、いわば良いもの(たとえば智慧)が究極の状態にあるものこととされる。

◇『合部金光明經』(卷 1) 三身分別品第三 T16,363a 「一切煩惱。究竟滅盡故。得清淨佛地。」

◇『合部金光明經』(卷 1) 三身分別品第三 T16,365a 「於一切法。得大自在。無礙清淨。智慧見故。」

◇『金光明最勝王經』(卷 2) 分別三身品第三 T16,408c 「一切煩惱。究竟滅盡。得清淨佛地。(国訳 24)」

◇『金光明最勝王經』(卷 2) 分別三身品第三 T16,410c 「於一切法。得大自在。具足清淨。深智慧故。(国訳 32)」

◆次によれば、法身は、淨なるものとされる

◇『合部金光明經』(卷 1) 三身分別品第三 T16,364a 「如此法身。依於自體。說常。說實。依大三昧故。說於樂。依於大智故。說清淨。是故如來。常住。自在。安樂。清淨。」

◇『金光明最勝王經』(卷 2) 分別三身品第三 T16,409c 「如此法身。依於自體。說常。說我。依大三昧故。說於樂。依於大智故。說清淨。是故如來。常住。自在。安樂。清淨。

(国訳 29)」

◆次によれば、法身は、二つの点で淨なるものとされる。

◇『合部金光明經』(卷 1) 三身分別品第三 T16,363c 「善男子。離無分別智。更無勝智。離法如如。無勝境界。是法如如。如如智。是二種如如。如如。不一不異。是故法身。慧清

淨故。滅清淨故。是二清淨。是故法身。具足清淨。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,409b 「善男子。離無分別智。更無勝智。離法如如。無勝境界。是法如如。是慧如如。是二種如如。如如。不一不異。是故法身。慧清淨故。滅清淨故。是二清淨。是故法身。具足清淨。(国訳 28)」

◆次によれば、法身は、三つの点で浄なるものとされる。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,364c 「復次善男子。是法身者。煩惱障清淨故。能現應身。業障清淨故。能現化身。智障清淨故。能現法身。譬如。依空出電。依電出光。如是。依於法身。故出應身。依於應身。故出化身。是故。性極清淨。攝受法身。智慧清淨。攝受應身。三昧清淨。攝受化身。是三清淨。是法如如。是不異如如。一味如如。解脫如如。究竟如如。是故諸佛。體一不異。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,410b 「復次善男子。是法身者。惑障清淨。能現應身。業障清淨。能現化身。智障清淨。能現法身。譬如。依空出電。依電出光。如是。依法身故。能現應身。依應身故。能現化身。由性淨故。能現法身。智慧清淨。能現應身。三昧清淨。能現化身。此三清淨。是法如如。不異如如。一味如如。解脫如如。究竟如如。是故諸佛。體無有異。(国訳 31-32)」

◆次によれば、法界は、浄なるもので、先述したとおり〈法身〉＝〈法界〉＝〈仏真身〉＝〈如来〉で、〈法界〉＝〈法身〉であるから、法身は浄なるものである。

◇『合部金光明經』(卷1) 壽量品第二 T16,362b 「一切正覺。真法為身。法界清淨。是名如來。王子當知。佛身如是。如如來說。如是之義。我已聞知。為請如來。廣演分別。真實之義。故求舍利。開方便門。」

◇『金光明最勝王經』(卷1) 如來壽量品第二 T16,406c 「法身是正覺。法界即如來。此是佛真身。亦說如是法。(国訳 16-17)」

◆次によれば、法身(すなわち法如如と如如智のみからなるもの)は、浄なるものとされる。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,364c 「如是如是。一切種障。悉皆除滅。如如一切障滅。如是如是。法如如。如如智。最得清淨。如如法界。智慧清淨。如是如是。一切自在。具足攝受故。得一切自在者。一切諸障。悉滅除故。一切種清淨故。是如如智相。如是見者。是名聖見。是則名為。真實見佛。何以故。如如得見如如故。是故如來。見一切如來。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,410b 「如是如是。一切諸障。悉皆除滅。如如一切障滅。如是如是。法如如。如如智。得最清淨。如如法界。正智清淨。如是如是。一切自在。具足攝受。皆得成就。一切諸障。悉皆除滅。一切諸障。得清淨故。是名真如正智。真實之相。如是見者。是名聖見。是則名為。真實見佛。何以故。如實得見。法真如故。是故諸佛悉能。普見一切如來。(国訳 32)」

そして、③から⑥をまとめれば、新本が説く法身のブツダは、常樂我浄なるもの(すなわちこれら四つの特徴を同時に合わせもつもの)である。

⑦法身(すなわち法身のブツダ)は、厳密には、必ずしも真如そのものではないらしい<sup>21)</sup>。

<sup>21)</sup>すでに同様な指摘が次にある。加藤精一「弘法大師と『大乘法苑義林章』」(『弘法大師思想論』、春秋社、2002年)、173-186頁、177頁。

〈法身〉＝〈真如の性〉で、〈真如〉＝〈法身の体〉のようである。新本が直接的にあるいは間接的に説くところによれば、正確には三種類の真如（すなわち①「体」としての真如と、②「性」としての真如と、③両者を合わせたいわば広義の真如）が住するらしい。なお、「体」とは、物質としては未だ発現（発自）していないが、無なるものではなく、これから発現する状態にある本体たるもの（したがって、道家系が説く「常道」あるいはそれに近似するもの）と、一方、「性」とは、その本体たるものが物質としてすでに発現（発自）している（されている）状態にあるもの（したがって、道家系が説く「一なる」ものあるいはそれに近似するもの）と理解しておくこともできそうである<sup>22</sup>。

なお、以上は、次のように式化することもできよう。詳しくは稿を改めたい。

〈(広義の) 法身 (すなわち広義の真如)〉

＝ 〈(体としての) 真如〉＋〈真如の性 (すなわち性としての真如)〉

そして、見かけ上（すなわち衆生の次元において）は、〈(体としての) 真如〉は衆生には認識できないものであるから、〈(体としての) 真如〉＝0。したがって、見かけ上は、

〈(広義の) 法身 (すなわち広義の真如)〉＝〈真如の性 (すなわち性としての真如)〉

◆次によれば、〈如来〉＝〈法身〉＝〈法界〉＝〈仏真身〉とされる。

◇『合部金光明經』(巻1) 壽量品第二 T16,362b 「一切正覺。真法為身。法界清淨。是名如來。」

◇『金光明最勝王經』(巻1) 如來壽量品第二 T16,406c 「法身是正覺。法界即如來。此是佛真身。(国訳17)」

◆以上をもって考察するに、次によれば、「真如性者。即是如来」とされるから、裏返せば、〈如来〉＝〈真如の性〉となる<sup>23</sup>。そして、〈如来〉＝〈法身〉であるから、〈如来〉＝〈法身〉＝〈真如の性〉となる。一方、「真如是実」とされるから、〈真如〉＝〈実〉となる。また、「如来体実」とされるから、裏返せば、〈実〉＝〈如来の体〉となる。したがって、〈真如〉＝〈実〉＝〈如来の体〉となる。そして、以上によれば、〈如来〉＝〈法身〉であるから、〈真如〉＝〈実〉＝〈如来の体〉＝〈法身の体〉となる。

◇『合部金光明經』(巻1) 壽量品第二、なし。

◇『金光明最勝王經』(巻1) 如來壽量品第二 T16,407a-b 「復次。善男子。菩薩摩訶薩。如是應知。復有十法。能解如來應正等覺。真實理趣。説有究竟大般涅槃。云何為十。一者。一切煩惱。以樂欲為本。從樂欲生。諸佛世尊。斷樂欲故。名為涅槃。二者。以諸如來。斷諸樂欲。不取一法。以不取故。無去無來。無所取故。名為涅槃。三者。以無去來。及無所取。是則法身。不生不滅。無生滅故。名為涅槃。四者。此無生滅。非言所宣。言語斷故。名為涅槃。五者。無有我人。惟法生滅。得轉依故。名為涅槃。六者。煩惱隨惑。皆是客塵。法性是主。無來無去。佛了知故。名為涅槃。七者。真如是實。餘皆虛妄。實性體者。即是真如。真如性者。即是如來。名為涅槃。八者。實際之性。無有戲論。惟獨如來。證實際法。戲論永斷。名為涅槃。九者。無生是實。生是虛妄。愚癡之人。漂溺生死。如來體實。無有虛妄。名為涅槃。十者。不實之法。是從緣生。真實之法。不從緣起。如來法身。體是真實。

<sup>22</sup> また、法身とは、身体として発現している（されている）もので、一方、法界とは、空間として発現している（されている）ものにとらえておくこともできそうである。別稿「道家系と儒家系と伊勢神道の「一なる」もの」を参照。

<sup>23</sup> ただし、「A 即是 B」は、厳密には必ずしも A=B ではなく A⊆B である可能性もあるから、断定まではできないであろう。

名為涅槃。善男子。是謂十法。説有涅槃。(国訳 18-19)」

◆次によれば、〈法身〉 = 〈法如如〉 + 〈如如智〉 で、〈如如〉 = 〈法如如〉 で、〈如如智〉 = 〈無分別智〉 とされる。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363a 「善男子。云何菩薩摩訶薩。了別法身。為欲滅除。一切諸煩惱等障。為欲具足。一切諸善法故。惟有如如。如如智。是名法身。」

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363a 「前二種身。是假名有。是第三身。名為真有。為前二身。而作本故。何以故。離法如如。離無分別智。一切諸佛。無有別法。何以故。一切諸佛。智慧具足故。一切煩惱。究竟滅盡故。得清淨佛地故。是故法如如。如如智。攝一切佛法故。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,408b 「善男子。云何菩薩摩訶薩。了知法身。為除諸煩惱等障。為具諸善法故。唯有如如。如如智。是名法身。(国訳 24)」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,408b-c 「前二種身。是假名有。此第三身。是真實有。為前二身。而作根本。何以故。離法如如。離無分別智。一切諸佛。無有別法。一切諸佛。智慧具足。一切煩惱。究竟滅盡。得清淨佛地。是故法如如。如如智。攝一切佛法。(国訳 24)」

◆次によれば、法如如に勝る境界はない(「無勝境界」とされるから、〈法如如〉 = 〈法界〉) ととらえておくこともできよう。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363c 「善男子。離無分別智。更無勝智。離法如如。無勝境界。是法如如。如如智。是二種如如。如如。不一不異。是故法身。慧清淨故。滅清淨故。是二清淨。是故法身。具足清淨。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,409b 「善男子。離無分別智。更無勝智。離法如如。無勝境界。是法如如。是慧如如。是二種如如。如如。不一不異。是故法身。慧清淨故。滅清淨故。是二清淨。是故法身。具足清淨。(国訳 28)」

◆以上を参考にしつつ、先でも述べたが、次によれば、〈法身〉 = 〈大乘〉 = 〈如来性〉 = 〈如来藏〉であるから、あえて法界と法身に違いを求めるのであれば、先述したとおり、〈如来〉 = 〈法身〉 = 〈法界〉 = 〈仏真身〉で、〈法身〉 = 〈法界〉とはされるものの、〈法界〉 = 〈法如如〉で、〈法身〉 = 〈如如智〉 = 〈如来藏〉と解釈を展開させることもできよう。あるいは、ここからいわゆる第九識を展開させることもできるかもしれない。要検討。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,364a 「善男子。是身因縁。境界處所。果依於本。難思量故。若了義説。是身。即是大乘。是如來性。是如來藏。依於此身。得發初心。修行中心。而得顯現。不退地心。亦皆得現。一生補處心。金剛之心。如來之心。而悉顯現。無量無邊。如來妙法。皆悉顯現。依此法身。不可思議。摩訶三昧。而得顯現。依此法身。得現一切大智。是故二身。依於三昧。依於智慧。而得顯現。如此法身。依於自體。説常。説實。依大三昧故。説於樂。依於大智故。説清淨。是故如來。常住。自在。安樂。清淨。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,409c 「善男子。是身因縁。境界處所。果依於本。難思議故。若了此義。是身。即是大乘。是如來性。是如來藏。依於此身。得發初心。修行地心。而得顯現。不退地心。亦皆得現。一生補處心。金剛之心。如來之心。而悉顯現。無量無邊。如來妙法。皆悉顯現。依此法身。不可思議。摩訶三昧。而得顯現。依

此法身。得現一切大智。是故二身依於三昧。依於智慧。而得顯現。如此法身。依於自體。說常。說我。依大三昧故。說於樂。依於大智故。說清淨。是故如來。常住。自在。安樂。清淨。(国訳 29)」

⑧ 〈一即多、多即一〉

◆次によれば、一切の法身のブツダは、体を同じくするとされる。先述したところによれば、法身のブツダは、広大無限なるものとされる。そうであれば、一切の法身のブツダは、いわゆる〈一即多、多即一〉の関係に住するものということになる。

◇『合部金光明經』(卷1) 壽量品第二 T16,362b 「度世依處。佛德難思。如來境界。無能知者。一切諸佛。不與他共。一切諸佛。本來寂靜。一切諸佛。所修行同。一切諸佛。後際常住。一切諸佛。同共一體。如是等義。是如來法。如來真身。非所造作。所以者何。諸佛無生。」

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363b 「於第三身。與諸佛同體。...是第三佛身。過一切種相。非執相境界。是故說名。不一不二。」

◇『金光明最勝王經』(卷1) 如來壽量品第二 T16,406c 「諸佛境難思。世間無與等。法身性常住。修行無差別。諸佛體皆同。所說法亦爾。諸佛無作者。亦復本無生。(国訳 16)」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,409a 「於第三身。與諸佛同體。...第三佛身。過一切種相。非執相境界。是故說名。不一不二。(国訳 27)」

#### 4-4. 應身とは

◆次によれば、應身は、菩薩のために発現されるもので、三十二相八十種好をもつものとされる。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,362c-363a 「善男子。是諸佛如來。為諸菩薩。得通達故。說於真諦。為通達。生死涅槃一味故。身見眾生。怖畏歡喜故。為無邊佛法。而作本故。如來相應。如如。如如智願力故。是身得現。具足三十二相。八十種好。項背圓光。是名應身。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,408b 「善男子。云何菩薩。了知應身。謂諸如來。為諸菩薩。得通達故。說於真諦。為令解了。生死涅槃。是一味故。為除身見眾生。怖畏歡喜故。為無邊佛法。而作本故。如實相應。如如。如如智。本願力故。是身得現。具三十二相。八十種好。項背圓光。是名應身。(国訳 24)」

◆次によれば、應身は、地前の(すなわち未だ十地のレベルに達していない)菩薩のために発現されるものとされる。参考までに、唐の慧沼(648-714年)の疏を付す。それによれば、瑜伽行派が説く他受用身(すなわち十地のレベルにある菩薩には「見える」が、それよりも下位の者には「見えない」仏身)も應身に相当するものとされる。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363c 「何者應身非化身。是地前身。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,409b 「何者應身非化身。是地前身。(国訳 28)」

◇『金光明最勝王經疏』(卷3) 三身品第三末 T39,221a 「經。何者應身非化身。是地前身。贊曰。此下略解。第二句也。此是地前。所見之身。謂作佛形。逗於地前。四善根位。菩薩所見。名應。不作餘形。故非化。即梵網經。周匝千華臺。一國一釋迦。一臺有千葉。千百億釋迦。即是千箇。三千大千世界。一大千界。有一大化身。由此經言。三千大千。一佛化

境。若二乘等。所見一佛。但化一四天下。非大千故。據地上見。他受用身。亦名。應身非化。今略不論。」

◆次によれば、応身は、法身にもとづき発現されるとされる。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363c 「善男子。是第一身。依於應身。是故得顯。是諸應身。依於法身。故得顯現。是法身者。是真實有。無依處故。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,409b 「善男子。是第一身。依於應身。得顯現故。是第二身。依於法身。得顯現故。是法身者。是真實有。無依處故。(国訳 27)」

◆次によれば、応身は、仮りのものとされるから、空なるものである。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363a 「前二種身。是假名有。是第三身。名為真有。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,408b 「前二種身。是假名有。此第三身。是真實有。(国訳 24)」

◆次によれば、応身は、衆生が住する限り、住するものとされる。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363c 「應身者。從無始。生死相。續不斷。一切諸佛。不共之法。能攝持故。眾生未盡。用亦不盡故。是故說常。非是本故。以具足用。不顯現故。故說無常。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,409b 「應身者。從無始來。相續不斷。一切諸佛。不共之法。能攝持故。眾生無盡。用亦無盡。是故說常。非是本故。以具足用。不顯現故。說為無常。(国訳 27)」

#### 4-5. 応身でもあれば化身でもあるものとは

◆次によれば、応身でもあれば化身でもあるものもあり、それは有余涅槃に住するものとされる。参考までに、唐の慧沼の疏を付す。それによれば、二乗(すなわち声聞乗と縁覚乗の者)のために発現されるものとされる。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363c 「何者化身亦應身。住有餘涅槃。如來之身。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,409b 「何者化身亦應身。謂住有餘涅槃之身。(国訳 28)」

◇『金光明最勝王經疏』(卷3) 三身品第三末 T39,221a 「經。何者化身亦應身。謂住有餘涅槃之身。贊曰。釋第三句。謂。為二乘所現之身。作人天類故是化。現成正覺故名應。於王宮。身現成佛故。名住有餘涅槃之身。初地至七地。受分段身。菩薩所見。他受用身。亦此句攝。義亦無違。準此即攝佛欲盡。除八地已上。所見他受用。彼不名化故。」

#### 4-6. 化身とは

◆化身は、衆生のために発現されるものとされる。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,362c 「云何菩薩。了別化身。善男子。如來昔在。修行地中。為一切眾生。修種種法。是諸修法。至修行滿。修行力故。而得自在。自在力故。隨眾生心。隨眾修行。隨眾生界。多種了別。不待時。不過時。處所相應。時相應。行相應。說法相應。現種種身。是名化身。」

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363b 「善男子。一切諸佛。於第一身。與諸佛同事。...善男子。是初佛身。隨眾生意。有多種故。現種種相。是故說多。」



◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,408b 「云何菩薩。了知化身。善男子。如來昔在。修行地中。為一切眾生。修種種法。如是修習。至修行滿。修行力故。得大自在。自在力故。隨眾生意。隨眾行。隨眾界。悉皆了別。不待時。不過時。處相應。時相應。行相應。說法相應。現種種身。是名化身。(国訳 23-24)」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,0409a 「善男子。一切諸佛。於第一身。與諸佛同事。...善男子。是初佛身。隨眾生意。有多種故。現種種相。是故說多。(国訳 27)」

◆次によれば、化身は、応身にもとづき発現されるとされる。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363c 「善男子。是第一身。依於應身。是故得顯。是諸應身。依於法身。故得顯現。是法身者。是真實有。無依處故。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,409b 「善男子。是第一身。依於應身。得顯現故。是第二身。依於法身。得顯現故。是法身者。是真實有。無依處故。(国訳 27)」

◆次によれば、化身は、仮りのものとされるから、空なるものである。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363a 「前二種身。是假名有。是第三身。名為真有。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,408b 「前二種身。是假名有。此第三身。是真實有。(国訳 24)」

#### 4-7.新本が説くところのまとめ

以上のとおり、新本では、根本たる(したがって帰依すべき)ブッダは、旧本と同じく「法身」のブッダと呼ばれるものではあるが、廣大無限なるものであることなど、旧本とは明らかに異なる特徴をもつものである。したがって、新本が説く根本たるブッダ(ひいては新本そのもの)は、必ずしも強くは『法華經』を思い起こさせるものではなくなっている。ここに旧本が抱えていた問題は解決されたこととらえることもできよう。

なお、新本において増広された内容は、以下で分析するとおり、『華嚴經』系、『涅槃經』系、『般若經』系、瑜伽行派系などの仏身論を展開させたものようである。

### 5.新本が取り込んだ仏身論

#### 5-1.『華嚴經』系の仏身論

新本は、以上のように、〈「見えない」もので、廣大無限なる、法身のブッダ〉を説くが、同様なブッダを説く經典として先ずあげられるのが、『華嚴經』である<sup>24)</sup>。その基本的な考え方は、早ければ後二世紀はじめ頃までに成立していた可能性があり、その仏身論は『涅槃經』などに受け継がれさらに展開されている<sup>25)</sup>。また、新本の淨地陀羅尼品に説かれる菩薩十地の内容が、ほとんど『華嚴經』十地品が説く内容に該当することが、すでに指摘されている<sup>26)</sup>。したがって、筆者は思うに、新本は少なくとも『華嚴經』系の考え方を取り込んだ經典といえよう。そして、ここで、とくに注目しておきたいのが、『華嚴經』

<sup>24</sup> ただし、『華嚴經』が説く法身のブッダは、常樂我淨なるものではない。別稿『華嚴經』が説く」を参照。

<sup>25</sup> 『涅槃經』には、『華嚴經』と思われる『仏雑華經』という經名の引用もある。

<sup>26</sup> 金岡秀友『金光明經の研究』、1980年、91-92頁。

がいわば国王の側に立つ經典といい得る（あるいは、そのように解釈を展開させ得る）ものである点である。

『華嚴經』は、その内容において最も重要な神変（要するに超自然現象）として、ヴァイローチャナ（盧舎那＝毘盧遮那）の色身であるシャカが祇洹林（逝多林、いわゆる祇園精舎の地）で師子奮迅三昧（師子頻申三昧）に入り神変を現したことを説くが、その神変が声聞乗の者たちには「見えない」ものであったが、大乘の菩薩たちと世界（世間）の諸王たちには「見える」ものであったとされる点は、そのことをしめすものとしてあげられよう。

◇『六十華嚴』（巻44）入法界品 T09,680a 「一切菩薩。世界諸王。亦復如是。…是故。一切諸大菩薩。悉覩如來。不可思議。神變境界。深入明達。究竟彼岸。一切聲聞。諸大弟子。皆不能知。（昭和1242）」

◇『八十華嚴』（巻60）入法界品 T10,323b-c 「一切菩薩。世間諸王。亦復如是。…是故悉見。如來世尊。不可思議。自在神變。一切聲聞。諸大弟子。皆不能見。皆不能知。以無菩薩。清淨眼故。（一切979）」

## 5-2. 『涅槃經』系の仏身論

新本は、常樂我淨なる法身のブツダを説くが、同様に常樂我淨なる法身のブツダを説く經典としてあげられるのが、『涅槃經』である<sup>27)</sup>。その原典は、早ければ後三世紀半ば以降（おそらくは後四世紀半ば以降）に成立し増広されたものらしく、「空なる」（要するに「有なる」とも「無なる」とも絶対的にはいえない）ものとされてきた法身を、「我なる」（すなわち絶対的に有なる）ものと解釈を転換させた点でとくに注目されるべき經典である<sup>28)</sup>。筆者は思うに、新本はこの系統の考え方も取り込んだものであろう<sup>29)</sup>。

『涅槃經』によれば、〈内の六根〉と〈外の六境〉との接触から生じる〈六識〉を滅した（いわば衆生の認識を超越した、要するに衆生には（正しくは）認識できない〈新本が説くような、衆生には「空なる」ものに思われるが、実のところは「如如たる」）ものは、「常なる」ものであるから、「我なる」ものと呼ぶとされる。したがって、裏返せば、「我なる」ものとは、衆生には（正しくは）認識できない、常に「如如たる」ものとして変化しないものということになる。

◇北本『大般涅槃經』（巻39）橋陳如品第十三之一 T12,596a 「佛言。善男子。我亦不説。内外六入。及六識意。常樂我淨。我乃宣説。滅内外入。所生六識。名之為常。以是常故。名之為我。有常我故。名之為樂。常我樂故。名之為淨。（ブツダ IV.362）」

以上は、「空なる」ものとされる法身のブツダは、衆生には（正しくは）認識できないものであるから、「空なる」ものと思われているだけで、実はブツダの次元にある者には、「常なる」もので「如如たる」もので「我」なる（すなわち絶対的に「有なる」）ものと

<sup>27)</sup> 別稿「『大乘涅槃經』が説く」を参照。

<sup>28)</sup> 『涅槃經』と同様な内容を有する經典として、曇無讖訳『大雲經（大方等無想經）』があげられるが、筆者には、これら両經典の成立関係において、現段階のところ、どうしても理解できないところがあるので、ここでは、則天武后と非常に関係が深い『大雲經』については、後考にゆだねることにする。なお、次のような研究もないわけではない。鈴木隆泰「『大雲經』の目指したもの」（『インド哲学仏教学研究』5、1998年）、31-43頁。

<sup>29)</sup> 壬生台舜『金光明經』、1987年、97頁。

(正しく)認識されるとする考え方もいえよう。以上は、次のように式化することもできよう。ブッダの次元においては、

〈すべてのもの〉－〈「仮りの」もの、すなわち衆生に認識できるもの〉  
＝〈「常なる」もの、すなわち衆生には(正しくは)認識できないもの〉  
＝〈「我なる」もの〉＝〈法身のブッダ〉

筆者は思うに、以上は、要検討ながら、次の道家系の思想を思い起こさせるものであろう<sup>30)</sup>。

◇『老子』(第1章)「道可道。非常道。(岩波12)」

[道の道とすべきは、常道にあらざるなり。]

また、『涅槃経』によれば、五蘊(=五陰、すなわち色、受、想、行、識という五種類の集合体)は、それぞれ一つの集合体としては「我なる」ものではなく「空なる」ものであるが、それらすべてが融合し一つになった総体は「我なる」ものとされるらしい。

◇北本『大般涅槃経』(巻34)迦葉菩薩品第十二之二 T12,566b「如汝所問。云何我者。我即期也。誰是我者。即是業也。何縁我者。即是愛也。比丘。譬如二手相拍。聲出其中。我亦如是。眾生、業、愛。三因縁故。名之為我。比丘。一切眾生。色不是我。我中無色。色中無我。乃至識亦如是。比丘。諸外道輩。雖說有我。終不離陰。若說離陰。別有我者。無有是處。

一切眾生。行如幻化。熱時之焰。比丘。五陰皆是。無常無樂。無我無淨。(ブッダ IV.161)」

新本は、先でも述べたが、法身(すなわち法界)は五蘊によって発現されると説く。この点も『涅槃経』に通じる点としてあげられよう<sup>31)</sup>。

◇『合部金光明経』(巻4)依空滿願品第九 T16,380b「本來自空。是故五陰。能現法界。」

◇『金光明最勝王経』(巻5)依空滿願品第十 T16,425b「本來自空。是故五蘊。能現法界。(国訳 98-99)」

◆次は、新本の内容が『涅槃経』が説くところに通じるものであることに、唐の慧沼は気づいていたことをしめすものであろう。慧沼によれば、法身は如如たるものであるから、常なるもので、そうであるから、我なるものとされる。

◇『金光明最勝王経疏』(巻3)三身品第三末 T39,223b「經。如此法身。依於自體。說常。說我。依大三昧故。說於樂。依於大智故。說清淨。贊曰。三顯四德。初別明。後總結。此別明也。自體如如故。說為常。常故說我。由三昧故。得大樂。簡因及二乘。名大三昧。由智斷障故。得淨德。」

なお、以上のような『涅槃経』が説く「我なる」ものについての考え方は、次で述べる『般若経』系の経典が説く考え方を展開させたものらしい。

### 5-3. 『般若経』系の仏身論

『般若経』系の経典は、実有なる(したがって根本たる、換言すれば新本が説く法身のブッダに相当するような)ものは、衆生には(正しくは)認識できないものと説く。筆者

<sup>30)</sup> 別稿「道家(老荘)が説く」を参照。

<sup>31)</sup> ただし、『涅槃経』は、虚空は絶対的に(常に)無なるものとするが、一方、新本は、そこまでは考えていなかったようでもある。『合部金光明経』(巻1)三身分別品第三 T16,364b「譬如空中。煙雲塵霧。皆悉已淨。是空清淨。不為無空。」『金光明最勝王経』(巻2)分別三身品第三 T16,410a「譬如虚空。煙雲塵霧。之所障蔽。若除屏已。是空界淨。非謂無空。(国訳 31)」

は思うに、新本が取り込んだ『涅槃經』系の考え方は、この『般若經』系の考え方を展開させたものであろう。

◆たとえば、いわゆる『金剛般若經』の以下の内容は、意識すれば、次のようなことを説くものといえよう。

〈実有なる X〉を、ブッダは、〈(実有なる) X〉とはいわない。[なぜならば、〈実有なる X〉は、厳密には言葉では言い表せないものであるからである。] 〈X〉は 〈X〉ではないと、ブッダがいうのは、[〈(仮りの) X〉は 〈(実有なる) X〉ではないからであり]、〈(仮りの) X〉は 〈(仮りの) X〉に過ぎないものであるからである。

◇鳩摩羅什譯『金剛般若波羅蜜經』(卷1) T08,752b 「若是微塵眾實有者。佛則不說。是微塵眾。所以者何。佛說微塵眾。則非微塵眾。是名微塵眾。(岩波 118)」

◇真諦譯『金剛般若波羅蜜經』(卷1) T08,766a-b 「若隣虛聚是實有者。世尊則不應。說名隣虛聚。何以故。世尊所說。此隣虛聚。如來說。非隣虛聚。是故說名。為隣虛聚。」

◇義淨譯『佛說能斷金剛般若波羅蜜多經』(卷1) T08,775b 「若聚性是實者。如來說。為極微聚極微聚。何以故。極微聚者。世尊說為非極微聚。故名極微聚。」

以上は、次のようにも言い換えられよう。

〈仮りの X、すなわち衆生に認識できる X〉は、〈実有なる X〉ではない。〈仮りの X〉は、〈衆生に認識できるものであるから、衆生によって仮りに X と呼ばれているだけのもの〉である。

以上は、式化すれば、次のようにも表せよう。ブッダの次元においては、

〈すべての X〉 - 〈仮りの X、すなわち衆生に認識できる X〉  
= 〈仮りではない、したがって衆生には (正しくは) 認識できない X〉  
= 〈常なるもの、すなわち実有なる X〉

なお、以上は、要検討ながら、さらに次のようにも表せるのではなかろうか<sup>32)</sup>。

〈広義の「道」〉 - 〈発現された仮りの「道」、すなわち「一なる」もの〉 = 〈「常道」〉  
〈広義の「道」〉 = 〈「常道」〉 + 〈「一なる」もの〉

また、新本は、以下のように、法身 (すなわち法身のブッダ) は法如如 (すなわち如如) と如如智 (すなわち無分別智すなわち慧如如) のみからなると説くが、一種類の如如だけでなく二種類の如如をあげ、とくに如如智を加えているのは、『般若經』系の經典が説く般若波羅蜜の考え方を取り込んだものであろう。なお、「真如」は、tathatā の訳語の一つで、tathatā は「如如」とも「如」とも「本無」とも訳される言葉である<sup>33)</sup>。

◆次とその次によれば、法身は法如如 (すなわち如如) と如如智のみからなるとされる。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363a 「善男子。云何菩薩摩訶薩。了別法身。為欲滅除。一切諸煩惱等障。為欲具足。一切諸善法故。惟有如如。如如智。是名法身。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,408b 「善男子。云何菩薩摩訶薩。了知法身。為除諸煩惱等障。為具諸善法故。唯有如如。如如智。是名法身。(国訳 24)」

◆次によれば、〈如如智〉 = 〈慧如如〉 = 〈無分別智〉とされる。

<sup>32)</sup> 別稿「道家 (老荘) が説く」を参照。

<sup>33)</sup> 真如についての総合的な研究として、次があげられる。船山徹「真如の諸解釋：梵語 tathatā と漢語「本無」「如」「如如」「眞如」(『東方學報』92、2017年)、1-75頁、3頁。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363a 「前二種身。是假名有。是第三身。名為真有。為前二身。而作本故。何以故。離法如如。離無分別智。一切諸佛。無有別法。何以故。一切諸佛。智慧具足故。一切煩惱。究竟滅盡故。得清淨佛地故。是故法如如。如如智。攝一切佛法故。」

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363c 「善男子。離無分別智。更無勝智。離法如如。無勝境界。是法如如。如如智。是二種如如。如如。不一不異。是故法身。慧清淨故。滅清淨故。是二清淨。是故法身。具足清淨。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,408b-c 「前二種身。是假名有。此第三身。是真實有。為前二身。而作根本。何以故。離法如如。離無分別智。一切諸佛。無有別法。一切諸佛。智慧具足。一切煩惱。究竟滅盡。得清淨佛地。是故法如如。如如智。攝一切佛法。(国訳 24)」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,409b 「善男子。離無分別智。更無勝智。離法如如。無勝境界。是法如如。是慧如如。是二種如如。如如。不一不異。是故法身。慧清淨故。滅清淨故。是二清淨。是故法身。具足清淨。(国訳 28)」

以上によれば、無分別智に勝る智はないとされるから、無分別智は、『般若經』系の經典が説く完成された智慧である般若波羅蜜(あるいはそれに近似するもの)のことであろう。

◆瑜伽行派の論書によるものながら、次によれば、〈無分別智〉＝〈般若波羅蜜〉とされる。

◇無著造・真諦譯『攝大乘論』(卷3) 依慧學勝相第八 T31,128c 「此無分別智。即是般若波羅蜜。名異義同。」

◇世親釋・真諦譯『攝大乘論釋』(卷12) 釋依慧學差別勝相第八 T31,245a 「論曰。此無分別智。即是般若波羅蜜。名異義同。釋曰。不以名不同為異。以義同為一。以一故言即是。」

◇世親造・玄奘譯『攝大乘論釋』(卷9) 增上慧學分第九之餘 T31,367c-368a 「論曰。般若波羅蜜多。與無分別智。無有差別。…釋曰。無分別智。即是般若波羅蜜多。(新国訳 239)」

◆なお、新本が説く十地と十波羅蜜の考え方によれば、第六地が般若波羅蜜に相当するものとされるから<sup>34)</sup>、無分別智は、それ以上の慧、方便勝智、願、力、智の五種の波羅蜜、あるいは、五種の内できくに第十地である智波羅蜜のことになろう。

◇『合部金光明經』(卷3) 陀羅尼最淨地品第六 T16,375a 「是。善男子。於初菩薩地行向檀波羅蜜。於二地行向尸波羅蜜。於三地行向羸提波羅蜜。四地行向毘梨耶波羅蜜。五地行向禪那波羅蜜。六地行向般若波羅蜜。七地行向方便勝智波羅蜜。八地行向願波羅蜜。九地行向力波羅蜜。十地行向智波羅蜜。」

◇『金光明最勝王經』(卷4) 最淨地陀羅尼品第六 T16,420a 「善男子。菩薩摩訶薩。於初地中行施波羅蜜。於第二地行戒波羅蜜。於第三地行忍波羅蜜。於第四地行勤波羅蜜。於第五地行定波羅蜜。於第六地行慧波羅蜜。於第七地行方便勝智波羅蜜。於第八地行願波羅蜜。於第九地行力波羅蜜。於第十地行智波羅蜜。(国訳 74)」

◆次によれば、般若波羅蜜は、本無(すなわち真如)とされる。

◇『道行般若經』(卷5) 照明品第十 T08,450a 「般若波羅蜜。即是本無。(校注 261)」

<sup>34</sup> 十波羅蜜については、次を参照。高崎直道『大乘仏教思想論Ⅱ』高崎直道著作集第3巻(春秋社、2009年)、325-328頁。

◇『小品般若波羅蜜經』(卷5) 小如品第十二 T08,558b 「如來因般若波羅蜜。得是如相。」

◆次によれば、真如は、複数あるらしい。

◇『道行般若經』(卷5) 照明品第十 T08,450a 「一切諸法亦本無。如諸法本無。須陀洹道亦本無。斯陀含道亦本無。阿那含道亦本無。阿羅漢道。辟支佛道亦本無。怛薩阿竭亦復本無。一本無無有異。無所不入。悉知一切。(校注 261)」

◇『小品般若波羅蜜經』(卷5) 小如品第十二 T08,558b 「五陰如。即是如來所說出沒如。五陰如即是世間如。五陰如即是一切法如。一切法如。即是須陀洹果如。斯陀含果。阿那含果。阿羅漢果。辟支佛道如。辟支佛道如。即是如來如。是諸如。皆是一如。無二無別。無盡無量。」

◆次によれば、般若波羅蜜は、広大無限なるものである。

『道行般若經』(卷5) 不可計品第十一 T08,450c 「佛言。極大究竟。般若波羅蜜。不可計究竟。不可量究竟。無有與等者究竟。無有邊究竟。(校注 268)」

◇『小品般若波羅蜜經』(卷5) 相無相品第十三 T08,559a 「須菩提。般若波羅蜜。為大事故出。為不可思議事。不可稱事。不可量事。無等等事故出。(大乘 III.41)」

そうであれば、複数の真如が住するためには、それぞれの真如は、無礙の関係(いわば相互透過性によって融合し一つになっている関係、換言すれば、いわゆる〈一即多、多即一〉の関係)にあることになろう<sup>35)</sup>。

◆次は、複数の真如が融合し一体になり得ることをしめすものといえよう。

◇『道行般若經』(卷5) 照明品第十 T08,450a 「一本無無有異。無所不入。悉知一切。(校注 261)」

◇『小品般若波羅蜜經』(卷5) 小如品第十二 T08,558b 「是諸如。皆是一如。無二無別。無盡無量。」

◇玄奘譯『大般若波羅蜜多經』(卷560) 第五分真如品第十二 T07,893c 「如是真如。皆不相離。非一非異。無盡無二。亦無二分。不可分別。」

◆新本によれば、法如如と如如智は、同じものでもなければ異なるものでもないとされる。これは、法如如と如如智(慧如如)が無礙の関係をもって一つに融合していることをしめすものであろう。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363c 「是法如如。如如智。是二種如如。如如。不一不異。」

◇『金光明最勝王經』(卷2) 分別三身品第三 T16,409b 「是法如如。是慧如如。是二種如如。如如。不一不異。(国訳 28)」

新本は、以上のような考え方にもとづき、法身は法如如と如如智のみからなるとする仏身論を展開させているのであろう。

なお、詳しくは後述するが、インドの瑜伽行派には、法如如と如如智を分けるべきとする考え方もあり、その考え方は中国の法相宗に受け継がれたようである。

また、『金剛般若經』によれば、ブッダは真如の異名とされるが、一方、先でも述べたが、新本によれば、ブッダ(法身のブッダ)は〈真如の性〉とされるので、新本において

<sup>35)</sup> 〈一即多、多即一〉については、次を参照。拙稿「漢譯『華嚴經』の原典『ブッダ・アヴァタンサカ・スートラ』の佛身論と宇宙論について」(『東方學報』93、2018年)、280-205頁、275頁、266-263頁。

は、さらに理論が展開されているようである。

◇鳩摩羅什譯『金剛般若波羅蜜經』(卷1) T08,751a「如來者。即諸法如義。(岩波 94)」

◇真諦譯『金剛般若波羅蜜經』(卷1) T08,765a「如來者。真如別名。」

◇義淨譯『佛說能斷金剛般若波羅蜜多經』(卷1) T08,774b「言如來者。即是實性真如之異名也。」

◇『合部金光明經』(卷1) 壽量品第二、なし。

◇『金光明最勝王經』(卷1) 如來壽量品第二 T16,407b「真如是實。餘皆虛妄。實性體者。即是真如。真如性者。即是如來。名為涅槃。…如來法身。體是真實。名為涅槃。(国訳 19)」

#### 5-4. 瑜伽行派系の仏身論

以上のとおり、新本が説く内容(とくに如如智についての考え方)は、そもそも『般若經』系の考え方と思われるが、新本は、三身説とからめて、法身は法如如と如如智のみからなるとする仏身論を、瑜伽行派系の考え方から取り込んだようでもある。というのは、一説によれば、『金光明經』が説く法身、応身、化身による三身説は、瑜伽行派の論書である『大乘莊嚴經論』が説く自性身、食身(すなわち受用身)、化身による三身説にもとづくものらしいからである<sup>36)</sup>。なお、『大乘莊嚴經論』は、一説によれば、頌は無著(後五世紀前半頃以前)に、散文註は世親(後五世紀前半頃以前)によるものとされる<sup>37)</sup>。また、一説によれば、三身説は『大乘莊嚴經論』菩提品あたりの例が最古のものらしいともされるからである<sup>38)</sup>。さらには、『金光明經』の新本である八巻本の三身分別品は真諦が訳したものとされるが、その内容には、同じく真諦が訳した世親釈『撰大乘論釈』に説かれる内容と同様な内容が認められるからである。

◆たとえば、次はその例である。なお、世親は瑜伽行派の最も代表的な人物の一人である<sup>39)</sup>。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363a「善男子。云何菩薩摩訶薩。了別法身。為欲滅除。一切諸煩惱等障。為欲具足。一切諸善法故。惟有如如。如如智。是名法身。」

◇世親釋・真諦譯『撰大乘論釋』(卷13) 釋智差別勝相第十之初 T31,249c「釋曰。此三身中。若以自性為法身。自性有二種定。以何自性為法身。一切障滅故。一切白法圓滿故。唯有真如及真智獨存。說名法身。身以依止為義。何法為依止。(一切 369)」

◆次も、同じくそのような例である。

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363a「前二種身。是假名有。是第三身。

<sup>36)</sup> 高崎直道「『金光明經・分別三身品』」、2009年、399-419頁、407頁。次も参照。なお次は、三身説について、弥勒の仏身論として分析をおこなっている。金岡秀友『金光明經の研究』、1980年、78-83頁。

<sup>37)</sup> 袴谷憲昭・荒井裕明(校註)『大乘莊嚴經論』新国訳大蔵經 17 瑜伽・唯識部 12(大蔵出版、1993年)、袴谷解題 14頁。

<sup>38)</sup> 勝呂信静・下川邊季由(校註)世親釈・玄奘訳『撰大乘論釈』新国訳大蔵經 17 瑜伽・唯識部 11(大蔵出版、2007年)、解題 63頁。

<sup>39)</sup> 船山徹『仏教の聖者：史実と願望の記録』京大人文研東方学叢書 8(臨川書店、2019年)、13頁。船山徹『婆藪槃豆伝：インド仏教思想家ヴァスバンドゥの伝記』(法蔵館、2021年)。

名為真有。為前二身。而作本故。何以故。離法如如。離無分別智。一切諸佛。無有別法。何以故。一切諸佛。智慧具足故。一切煩惱。究竟滅盡故。得清淨佛地故。是故法如如。如如智。攝一切佛法故。」

◇『合部金光明經』(卷1) 三身分別品第三 T16,363c 「善男子。離無分別智。更無勝智。離法如如。無勝境界。是法如如。如如智。是二種如如。如如。不一不異。是故法身。慧清淨故。滅清淨故。是二清淨。是故法身。具足清淨。」

◇世親釋・真諦譯『攝大乘論釋』(卷13) 釋智差別勝相第十之初 T31,249c 「釋曰。一切法自在。謂十種自在。又因中十波羅蜜。果中一切不共法。皆得已不失。如意運用。故名自在。自在不可數量。隨諸法數量。自在亦爾。云何知此法依止法身。不離清淨及圓智。即如如。如如智故。(一切 370)」

なお、先述したところを参考にしつつ、以上によれば、〈円智(すなわち大円鏡智)〉＝〈如如智〉＝〈無分別智〉＝〈般若波羅蜜〉ということになる。

また、以上の『撰大乘論釈』の内容は、瑜伽行派が説く自性身、受用身、變化身による三身説の内の自性身について、法身との関係を無著が説いた次の論に関して、世親がなした(とされる)釈である。

◇世親釋・真諦譯『攝大乘論釋』(卷13) 釋智差別勝相第十之初 T31,249c 「論曰。此中自性身者。是諸如來法身。...論曰。於一切法自在依止故。一切 369-370)」

◇世親造・笈多共行矩等譯『攝大乘論釋論』智勝相勝語第十之一 T31,312c 「論曰。如是已説。寂滅勝相。智勝相。云何可見。三種佛身故。應知是智勝相。謂自性身。受用身。變化身。此中自性身者。即是如來法身。一切法中。自在依止故。」

◇世親造・玄奘譯『攝大乘論釋』(卷9) 彼果智分第十一之一 T31,370a 「論曰。如是已説。彼果斷殊勝。彼果智殊勝。云何可見。謂由三種佛身。應知彼果智殊勝。一由自性身。二由受用身。三由變化身。此中自性身者。謂諸如來法身。一切法自在轉。所依止故。(新国訳 251)」

ただし、先の真諦訳『撰大乘論釈』の世親釈の箇所の内容は、世親釈をそのまま漢訳したものではない可能性もある。というのは、笈多および行矩ら訳、そして、玄奘訳の『撰大乘論釈』の同箇所には、次のようにあるだけで、真如、如如、如如智についての内容は記されておらず、したがって、以上の真諦訳には、あるいは真諦自身による注釈が加えられている可能性があるからである<sup>40)</sup>。

◇世親造・笈多および行矩ら譯『攝大乘論釋論』(卷9) 智勝相勝語第十之一 T31,312c 「自性身。為一切法。自在依止。」

◇世親造・玄奘譯『攝大乘論釋』(卷9) 彼果智分第十一之一 T31,370b 「自性身者。謂諸法界。所流法樂。大自在轉。之所依止。」

また、一説によれば、真諦訳とされる新本八巻本の三身分別品は、実のところは真諦の訳ではなく、本はといえば真諦(あるいは彼のグループ)による作文で、それに隋代初め頃までにさらなる編輯が加えられたものらしいとされる<sup>41)</sup>。したがって、新本八巻本の

<sup>40)</sup> 小野玄妙(編)『佛書解説大辞典』第五巻(大東出版社、1964年)、411(a)頁。

<sup>41)</sup> Radich, Michael: On the Sources, Style and Authorship of Chapters of the Synoptic Suvarṇaprabhāsottama-sūtra T664 Ascribed to Paramārtha (Part 1). in: PDF Version: ARIRIAB XVII (2014), pp.207-244, pp.235-236.



三身分別品の内容も真諦訳『撰大乘論釈』の内容も、正確なところについては要検討である。

## 6.法相宗による新本の解釈

### 6-1.法相宗の四身説

新本の内容は、インドの瑜伽行派の考え方を受け継いだ中国の法相宗に、仏身論に関してさらなる考究を促したようである。法相宗の宗祖である唐の窺基（632-682年）が撰述したとされる『大乘法苑義林章』三身義林では、新本の内容について詳しい分析がなされ、採用すべき仏身論の一つとしてあげられている<sup>42)</sup>。また、法相宗の第二祖である慧沼（648-714年）は、『金光明最勝王経疏』を撰述している。これらは、法相宗による考究の成果の代表例としてあげられよう。とくに、慧沼は、則天武後の時代の人でもあり、『金光明最勝王経』の訳者である義浄の訳場にも参加していたので、新本の内容を詳しく検討する機会を得たのであろう<sup>43)</sup>。筆者は思うに、以上のような考究がなされた原因は、おそらくは、新本が説くところは、そのままでは、法相宗が所依とする瑜伽行派の論書が説くところと齟齬をきたすものであったためでもあろう。たとえば、法相宗の仏身論は、受用身の一つとして自受用身を立てるところに特徴があるが、新本は、自受用身に相当する（ともとらえ得る）如如智を法身と説くので、会通させる必要があったのであろう。

まずは、法相宗の仏身論を確認するに、法相宗が所依とする最主要論書の一つである玄奘訳『成唯識論』が説く仏身論の大凡のところは、以下を参考にすると、次のようにもまとめられよう。なお、『成唯識論』の原本は、世親の『唯識三十頌』に護法（ダルマパーラ、530-561年）が釈したものとされる<sup>44)</sup>。

『成唯識論』は、①自性身、②自受用身、③他受用身、④変化身の四身説を説く。なお、『成唯識論』においては、法身は基本的には仏身と同義である。

①自性身は、相（要するに菩薩や衆生が認識できる有り様）を超越したもので、法身と呼ばれることもあるもので、ブッダにしか「見えない」ものである。

②受用身の一つである自受用身は、常なるもので廣大無限なる色身（要するに物体）として（常に）発現している（されている）ものであるが、同じくブッダにしか「見えない」ものである。

③受用身のもう一つである他受用身は、十地の菩薩のために（機に応じて）発現する（される）もので、ブッダだけではなく十地の菩薩にも「見える」ものである。

④変化身は、地前の（すなわち未だ十地のレベルには達していない）菩薩以下のために（機に応じて）発現する（される）もので、十地よりも下位の者、したがって、衆生にも「見える」ものである。

<sup>42)</sup> 『大乘法苑義林章』は六説を取り上げ、その内の第五説として『金光明経』が説くところを分析し、それを含む三説は誤りなしと結論する。『大乘法苑義林章』（巻7）三身義林 T45,360c 「第五経文。義理無爽。由是褒貶。雖成六説。三理無謬。（昭和479）」

<sup>43)</sup> ただし、次によれば、慧沼は『金光明最勝王経』の翻訳に直接的には参加していないとされる。壬生台舜『金光明経』、1987年、32頁。

<sup>44)</sup> ただし、漢訳には梵語では生じ得ない「真如」についての解釈が認められるので、漢訳は、中国での編輯を経ている可能性が大きいことが、次により指摘されている。船山徹「真如の諸解釋：梵語 tathatā と漢語「本無」「如」「如如」「眞如」、2017年、1-75頁、22-23頁。

◇『成唯識論』(卷 10) T31,57c-58a 「如是法身。有三相別。①一自性身。謂諸如來。真淨法界。受用變化。平等所依。離相寂然。絕諸戲論。具無邊際。真常功德。是一切法。平等實性。即此自性。亦名法身。大功德法。所依止故。二受用身。此有二種。②一自受用。謂諸如來。三無數劫。修集無量。福慧資糧。所起無邊。真實功德。及極圓淨。常遍色身。相續湛然。盡未來際。恒自受用。廣大法樂。③二他受用。謂諸如來。由平等智。示現微妙。淨功德身。居純淨土。為住十地。諸菩薩眾。現大神通。轉正法輪。決眾疑網。令彼受用。大乘法樂。合此二種。名受用身。④三變化身。謂諸如來。由成事智。變現無量。隨類化身。居淨穢土。為未登地。諸菩薩眾。二乘異生。稱彼機宜。現通說法。令各獲得。諸利樂事。(国訳 537-538)」

## 6-2. 『金光明經』が説く三身説との会通

以上のような法相宗が採用する四身説に対して、新本は、法身、応身、化身による三身説を説くものである。そこで、法相宗は、新本の法身(いわば三身説における法身)を開いて、自性身(いわば四身説における法身)と自受用身に分けることなどをもって、両者を次のように会通させているようである。

①自性身=新本が説く法身の法如如(すなわち如如)。

②自受用身=新本が説く法身の如如智。

③他受用身=新本は直接的には説かないが間接的にしめす(と解釈し得る)応身<sup>45)</sup>。

④變化身=新本が直接的に説く応身以下の仏身。

◆たとえば、次によれば、法身(ここでは仏身のこと)は、五法(すなわち真如、大円鏡智、平等性智、妙觀察智、成所作智)をもって発現されるとされる<sup>46)</sup>。

◇『成唯識論』(卷 10) T31,57c 「故此法身。五法為性。(国訳 537)」

◆次によれば、初二(すなわち真如と大円鏡智)を自性身とする三身説があるとされる。

◇『成唯識論』(卷 10) T31,58a 「以五法性。攝三身者。有義。初二。攝自性身。經説真如。是法身故。論説轉去。阿頼耶識。得自性身。圓鏡智品。轉去藏識。而證得故。中二智品。攝受用身。説平等智。於純淨土。為諸菩薩。現佛身故。説觀察智。大集會中。説法斷疑。現自在故。説轉諸轉識。得受用身故。後一智品。攝變化身。説成事智。於十方土。現無量種。難思化故。又智殊勝。具攝三身。故知三身。皆有實智。(国訳 538-539)」

筆者は思うに、新本の内容は、先述したとおり〈法身〉=〈法如如〉+〈如如智〉とするから、そのままに読めば、この説に符合するようにも思われるが、後述するとおり、『成唯識論』は大円鏡智を自受用身とする(ともとらえ得る)四身説をとるので、法相宗は、以上の説はとらず、次の説にしたがう。

◆次によれば、初一(すなわち真如)を自性身とする説があるとされる。法相宗は、これを取り、新本が説く法身の法如如(すなわち如如)を自性身と会通させているようである。したがって、如如智は自性身よりもいわば下位に位置づけられるものとなる。

<sup>45</sup> 次は、新本が説く応身は(いわゆる)報身に相当するものとする。壬生台舜『金光明經』、1987年、29頁、35頁、88頁。筆者は思うに、しかしながら、報身は受用身(正確には他受用身)に相当するものであろうから、そのように言い切ってしまうことはできないであろう。要検討。

<sup>46</sup> 島地大等(訳)『成唯識論』國譯大藏經論部第10卷(國民文庫刊行會、1929年)、537-538頁。佐伯定胤(校訂)『新導成唯識論』(性相學聖典刊行會、1941年)、463-464頁。

◇『成唯識論』(卷 10) T31,58a 「有義。初一。攝自性身。(国訳 539)」

◇『大乘法苑義林章』(卷 7) 三身義林 T45,360a 「圓鏡智品。與此相違。若非受用。屬何身攝。(昭和 477)」

なお、以上により、瑜伽行派には、大円鏡智についての解釈の違いにより、三身説あるいは四身説をもってする二種類の仏身論があったことがしられる。

◆次によれば、大円鏡智は四つの智の中で第一にあげられる智であるから、〈如如智〉＝〈大円鏡智〉＝〈自受用身〉とすることも可能であろう。法相宗は、そうすることにより、新本が説く法身の如如智を自受用身と会通させているらしい。

◇『成唯識論』(卷 10) T31,56a 「云何四智。相應心品。一大圓鏡智。相應心品。謂此心品。離諸分別。所緣行相。微細難知。不忘不愚。一切境相。性相清淨。離諸雜染。純淨圓德。現種依持。能現能生。身土智影。無間無斷。窮未來際。如大圓鏡。現眾色像。(国訳 524)」

◇『成唯識論』(卷 10) T31,58a 「四智品中。真實功德。鏡智所起。常遍色身。攝自受用。平等智品。所現佛身。攝他受用。成事智品。所現隨類。種種身相。攝變化身。說圓鏡智。是受用佛。轉諸轉識。得受用故。(国訳 539-540)」

◇『大乘法苑義林章』(卷 7) 三身義林 T45,360a 「圓鏡智品。與此相違。若非受用。屬何身攝。此受用身。攝佛不共。有為實德。故四智品。實有色心。皆自受用。(昭和 477)」

なお、次は、如如智は自受用身ではあるが、新本の三身説においては、法身と呼ばれることもあるという意味であろう。

◇『金光明最勝王經疏』(卷 2) 如來壽量品第二本 T39,217b 「又解。四智心品。是如如智。即自受用。亦名法身。」

◆次によれば、新本は、機に応じて発現する(される)ものとしての応身を立てる三身説を説くため、常なるものである如如智(すなわち法相宗の自受用身)は応身ではないことになるから、新本においては法身に分類されていると、法相宗は会通させているようである。

◇『大乘法苑義林章』(卷 7) 三身義林 T45,359a 「金光明經。亦名應身。但說他受用。不說自受用。名為應身。應宜現身。名應身故。如彼經說。(昭和 473)」

◆次によれば、自受用身は自利のもので、他受用身は利他のもものとされる。

◇『成唯識論』(卷 10) T31,57c-58a 「一自受用。謂諸如來。三無數劫。修集無量。福慧資糧。所起無邊。真實功德。及極圓淨。常遍色身。相續湛然。盡未來際。恒自受用。廣大法樂。二他受用。謂諸如來。由平等智。示現微妙。淨功德身。居純淨土。為住十地。諸菩薩眾。現大神通。轉正法輪。決眾疑網。令彼受用。大乘法樂。合此二種。名受用身。(国訳 537-538)」

◆次によれば、新本が説く如如智は、利他(利益他)のもものとされる。したがって、そのままでは、如如智は自受用身とはいえない。

◇『合部金光明經』(卷 1) 三身分別品第三 T16,363a 「復次善男子。一切諸佛。利益自他。至於究竟。自利益者。是法如如。利益他者。是如如智。於自他利益處。而得自在。種種無邊用故。是故。分別佛法。無量無邊種種故。

◇『金光明最勝王經』(卷 2) 分別三身品第三 T16,408c 「復次善男子。一切諸佛。利益自他。至於究竟。自利益者。是法如如。利益他者。是如如智。能於自他。利益之事。而得自在。成就種種無邊用故。是故。分別一切佛法。有無量無邊種種差別。(国訳 24)」

◆そこで、法相宗は、次のように、新本が説く法身の如如智は利他のものとされるが、新本の内容は、如如智が自利でもあることを否定するものではないとし、如如智は自受用身であると会通させているらしい。

◇『大乘法苑義林章』(巻7) 三身義林 T45,368b 「返顯經言。能利益他。是如如智者。但說能為。受用變化。利益他者。是如如智。不遮此智。而是自利。(昭和 509)」

◆また、次のように、新本は、直接的には他受用身は説かない。直接的には、応身は地前の菩薩のためのものとするのみである。

◇『合部金光明經』(巻1) 三身分別品第三 T16,363c 「何者應身非化身。是地前身。」

◇『金光明最勝王經』(巻2) 分別三身品第三 T16,409b 「何者應身非化身。是地前身。(国訳 28)」

◆そこで、次のように、「地前」とは、地前の菩薩および十地の菩薩を短く表現したものと、法相宗は会通させているようである<sup>47)</sup>。

◇『大乘法苑義林章』(巻7) 三身義林 T45,360b 「為地前三乘。及十地菩薩。所現之身。名為應身。為化三乘。所現佛身。及化十地。他受用身。竝名應身。(昭和 478)」

◇『大乘法苑義林章』(巻7) 三身義林 T45,362b 「觀此經文。前三是化。後是法身。及自受用。不說為化十地菩薩。他受用身。理亦定是。應身非化。由地前位四善根中所見。大千一主應身。非是趣類。是應非化。他受用身。亦此句攝。舉初顯後。略而不論。不爾彼身。何句所攝。(昭和 486)」

◇『金光明最勝王經疏』(巻3) 三身品第三末 T39,221a 「經。何者應身非化身。是地前身。贊曰。此下略解。第二句也。此是地前。所見之身。謂作佛形。逗於地前。四善根位。菩薩所見。名應。不作餘形。故非化。...據地上見。他受用身。亦名。應身非化。今略不論。」

◆そして、次によれば、他受用身は、十地の菩薩のために発現する(される)ものとされるから、十地の菩薩のための応身は他受用身と、新本が説く地前の菩薩のための応身およびそれよりもいわば下位に位置づけられる化身(正確には応身でもあれば化身でもあるものを含む)は変化身と、法相宗は会通させているらしい。

◇『成唯識論』(巻10) T31,57c-58a 「二他受用。謂諸如來。由平等智。示現微妙。淨功德身。居純淨土。為住十地。諸菩薩眾。現大神通。轉正法輪。決眾疑網。令彼受用。大乘法樂。合此二種。名受用身。(国訳 538)」

◇『大乘法苑義林章』(巻7) 三身義林 T45,360b 「有為無為。功德本故。如來相應。如如如如智願力故。所現相好。項背圓光。為地前三乘。及十地菩薩。所現之身。名為應身。為化三乘。所現佛身。及化十地。他受用身。竝名應身。應他機宜。現佛身故。修願行滿。不待時處。隨眾生類。現五趣身。是名化身。不現佛形。而顯化故。(昭和 478)」

以上のように、新本の三身説と法相宗の四身説は会通されているようである。

◆なお、次によれば、『仏地經論』および『大乘法苑義林章』が引く『莊嚴論』も、『成唯識論』と同じ考え方をとるものらしい。

◇『佛地經論』(巻7) T26,326a 「莊嚴論說。大圓鏡智。是受用佛。」

<sup>47)</sup> 次は、「地前身」を直ちに十地の菩薩に「見える」ものと解釈するが、漢訳を見る限り、問題があろう。要検討。Nobel, Johannes: *Suvarṇaprabhāsottamasūtra = Das Goldglanz-Sūtra: ein Sanskrittext des Mahāyāna-Buddhismus: I-Tsing's chinesische Version und ihre tibetische Übersetzung.* Leiden: E.J. Brill, 1958, p.60.

◇『大乘法苑義林章』(卷7) 三身義林 T45,360a 「莊嚴論中說。大圓鏡智。是受用佛。(昭和476)」

### 6-3.大円鏡智を法身とする三身説

法相宗がとらなかった、新本が説くところに符合するようにも思われる、大円鏡智を法身とする三身説は、必ずしも特異なものではなかったようである。筆者は思うに、おそらくは、(新本が説くところに符合するようにも思われる、三身説をもってする仏身論) から、『成唯識論』から法相宗へと受け継がれた、四身説をもってする仏身論) が展開されたのであろう。

◆次によれば、『大乘莊嚴經論』は、自性身、食身(受用身)、化身による三身説をとり、大円鏡智(鏡智)は自性身(法身)で、それが受用身などを発現させると説くものらしい<sup>48)</sup>。

◇『大乘莊嚴經論』(卷3) 菩提品第十 T31,606b 「偈曰。平等微細身。受用身相合。應知受用身。得是化身因。釋曰。平等謂自性身。一切諸佛。等無別故。微細者。由此身難知故。受用身謂食身。此身與平等身合。由依起故。應知受用身。復是化身因者。由所欲受用。一切示現故。(新国訳 78)」

◇『大乘莊嚴經論』(卷3) 菩提品第十 T31,607b 「釋曰。…如是一切。此前二智。即是法身。…釋曰。…此觀智。即是食身。…釋曰。…此作事智。即是化身。(新国訳 82-83)」

◇『大乘莊嚴經論』(卷3) 菩提品第十 T31,607a 「偈曰。鏡智諸智因。說是大智藏。餘身及餘智。像現從此起。釋曰。此偈顯示鏡智用。鏡智諸智因。說是大智藏者。彼平等智等。諸智一切種。皆以鏡智為因。是故此智。譬如大藏。由是諸智藏故。餘身及餘智像。現從此起者。餘身謂受用身等。餘智謂平等智等。由彼身像。及彼智像。一切皆從。此智出生。是故。佛說此智。以為鏡智。(新国訳 81)」

◇『大乘莊嚴經論』(卷3) 菩提品第十 T31,606b-c 「釋曰。由化身諸佛。於一切時。化作無量差別。佛由此化故。名為化身。二身者。謂食身化身。二利者。謂自利他利。食身以自利。成就為相。化身以他利。成就為相。如此二利。一切種成就故。次第建立。食身及化身。(新国訳 78-79)」

◆また、次によれば、無著の『攝大乘論』は、自性身、受用身、變化身による三身説を説くものである。

◇無著造・真諦譯『攝大乘論』(卷3) 智差別勝相第十 T31,129c 「如此已說。寂滅差別。云何應知智差別。由佛三身。應知智差別。一自性身。二受用身。三變化身。」

◇無著造・玄奘譯『攝大乘論本』(卷3) 彼果智分第十一 T31,149a 「如是已說。彼果斷殊勝。彼果智殊勝。云何可見。謂由三種佛身。應知彼果智殊勝。一由自性身。二由受用身。三由變化身。」

◆そして、ここで思い起こされるのが、先でも取り上げた、次の世親釈・真諦訳『攝大乘論釈』に説かれる法身に関わる内容である。

◇世親釋・真諦譯『攝大乘論釋』(卷13) 釋智差別勝相第十之初 T31,249c 「釋曰。一切法自在。謂十種自在。又因中十波羅蜜。果中一切不共法。皆得已不失。如意運用。故名自在。

<sup>48)</sup> 筆者は思うに、此前二智 [すなわち大円鏡智(鏡智)と平等智] を法身とする点は、『大乘莊嚴經論』の特徴といえよう。

自在不可數量，隨諸法數量。自在亦爾。云何知此法。依止法身。不離清淨及圓智。即如如。如如智故。(一切 370)」

以上の真諦の訳にそのままに従うことができれば、大円鏡智は法身であることになろう。したがって、『撰大乘論』も、新本が説くところに符合するようにも思われる、大円鏡智を法身とする三身説を説くものということになりそうである。

◆また、近年の研究によれば、チベットの般若学においては、自性身、智法身、報身、応身をもってする四身説が伝えられているとされる<sup>49)</sup>。それは、インドの般若学の大成者の一人としてしられるハリバドラ（獅子賢、後八世紀頃）による四身説の流れを汲むものとされる<sup>50)</sup>。そして、その研究がしめすところから判断するに、チベットの自性身と智法身は、それぞれ新本が説く法身をなす法如如と如如智に相当するものと解釈を展開させることもできそうである。また、その研究によれば、チベットの報身は、三十二相八十種好を特徴とするものとされるから、新本が説く応身に相当するものともいえそうである。さらには、チベットの最高の応身は、シャカのように誕生から涅槃までをしめし衆生利益をなすものとされるから、新本が説く化身に相当するものようでもある。したがって、チベットの般若学に伝わる仏身論も、新本が説くところそのままに相当するようなものであることになってきそうでもある。なお、自性身の次にあげられる仏身が智法身（と訳し得るもの）とされるから、チベットにおいては、少なくとも、インドの『成唯識論』が説くところとは異なる方向での解釈の展開があったようである。より詳しく正確なところについては、後考を待ちたい<sup>51)</sup>。

## 7. 聖武天皇と東大寺の大仏

最後に、日本の聖武天皇が自らの念願により東大寺大仏（おそらくは『六十華嚴』にもとづく盧舎那仏像<sup>52)</sup>）の造立を実現させるに至る思想的な基盤の形成において、新本（とくに十卷本である『金光明最勝王経』）が大いに参考にされた可能性があることを指摘しておきたい。筆者は思うに、新本は、読みようによっては、国家仏教の根本経典として『華嚴経』を採用し盧舎那仏像を造立すべきことを説いた経典ともいえそうである。というのは、筆者は、新本および『華嚴経』を、以下のように解釈するからである。なお、聖武天皇は、新本を読む前から、『華嚴経』についてすでに関心をもっていたようでもある。

東大寺大仏の造立に至るまでを概観するに、次のとおりである<sup>53)</sup>。

①天平十二年（740）二月に、聖武天皇は、河内国大県郡の智識寺において盧舎那仏を礼拝し自らも造立したいと念願した（『続日本紀』天平勝宝元年（749）十二月丁亥条）。

<sup>49)</sup> 田中公明『大乘仏教の根本（般若学）入門：チベットに伝わる『現觀莊嚴論』の教え』（大法輪閣、2014年）、189頁、194-196頁、202頁、216-217頁。

<sup>50)</sup> なお、ハリバドラは『金光明最勝王経』の原典を引用することがあったとされる。次に指摘がある。壬生台舜『金光明経』、1987年、14頁。

<sup>51)</sup> 筆者は思うに、次が指摘する新本の三身分別品とチベット訳にのみ現存する『三身入門論』との関係も議論に加えられるべきであろう。浜野哲敬「『金光明経・三身分別品』について」（『印度學佛教學研究』33(2)、1985年）、711-714頁。

<sup>52)</sup> 次を参照。拙稿「『華嚴経』の宇宙論と東大寺大仏の意匠について」（『日本研究』51、2015年）、21-40頁。

<sup>53)</sup> 次を参照。長岡龍作『日本の仏像』、2009年。中林隆之「『華嚴経』と日本古代国家」（早稲田大学総合人文科学研究センター研究誌 = *WASEDA RILAS JOURNAL* (3)、2015年）、351-358頁。

②天平十二年（740）十月八日から天平十四年（742）までの三年間、新羅学生の審祥（生没年未詳）から『六十華嚴』の講義を受けた（『東大寺要録』巻五「東大寺華嚴別供縁起」）。

③天平十三年（741）三月二十四日に、国分寺建立の詔を發した。これをもって、『金光明最勝王經』にもとづき諸国に国分寺（すなわち金光明四天王護国之寺）を建立させた（『続日本紀』天平十三年三月乙巳条）。筆者は思うに、これは、先ずは国家仏教のための經典として利用しやすい新本を採用し、『華嚴經』にもとづく盧舎那仏像の造立に備えたともいえそうである。

④天平十五年（743）十月十五日に、大仏造立の詔を發した（『続日本紀』天平十五年十月辛巳条）。

⑤天平十七年（745）八月二十三日に、東大寺大仏の造立を開始した（『東大寺要録』巻二「大佛殿碑文」）。

⑥天平勝宝元年（749）五月二十日に、『華嚴經』を本と為す詔を發した（『続日本紀』天平勝宝元年五月癸丑条）。

⑦天平勝宝四年（752）四月九日に、東大寺大仏（盧舎那大仏像）が完成したので、開眼供養をおこなった（『続日本紀』天平勝宝四年四月乙酉条）。

以上において、大仏造立の詔が發せられる前に、新本が採用され国分寺が建立されているのには、注意が払われるべきであろう。というのは、それが以下の点と関わりがありそうにも思われるからである。新本は、

①鎮護国家を説く。換言すれば、国家仏教の必要性を説く經典である。

②国王が率先すべきことを説く。

③根本たる（したがって真に帰依すべき）ものは、〈「見えない」もので、廣大無限なる、法身のブツダ〉であることを説く。

以上の三点は、これまで小稿で分析してきたところからも明かであろう。ここでは、さらに次の二点を加えたい。新本は、

④ブツダの前で懺悔することが重要であることを説く。しかも、シャカのみではなく諸仏の前で懺悔すべきことを説く。

◇『金光明最勝王經』（巻2）夢見金鼓懺悔品第四 T16,412c「我今皆於最勝前。懺悔無邊罪惡業。（国訳41）」

◇『金光明最勝王經』（巻2）夢見金鼓懺悔品第四 T16,412b「我造諸惡業。苦報當自受。今於諸佛前。至誠皆懺悔。（国訳40）」

◇『金光明最勝王經』（巻3）滅業障品第五 T16,414a-b「我今歸命。對諸佛前。皆悉發露。不敢覆藏。未作之罪。更不復作。已作之罪。今皆懺悔。（国訳50）」

ちなみに、新本は、旧本同様、四方仏（すなわち東方阿閼、南方宝相。西方無量壽、北方天鼓音）の加護を説く。

◇『金光明最勝王經』（巻1）序品第一 T16,404a「并四方四佛。威神共加護。東方阿閼尊。南方寶相佛。西方無量壽。北方天鼓音。（国訳5）」

⑤儀礼のために仏像が必要であることを説く。次によれば、シャカの形像の前で儀礼をおこなうべきとされる。

◇『金光明最勝王經』（巻7）大辯才天女品第十五之一 T16,436b「可於寂靜蘭若處。大聲誦前呪讚法。應在佛像天龍前。隨其所有修供養。於彼一切眾生類。發起慈悲哀愍心。世尊

妙相紫金身。繫想正念心無亂。世尊護念說教法。隨彼根機令習定。於其句義善思惟。復依空性而修習。應在世尊形像前。一心正念而安坐。即得妙智三摩地。并獲最勝陀羅尼。(国訳 143-144)」

一方、『華嚴經』(正確には『六十華嚴』)は、内容的には次のような特徴をもつ(ともいい得る)経典である<sup>54)</sup>。『華嚴經』は、

- ①国王の側に立つことをしめすものであるから、国王が用いるにふさわしい経典である。
- ②真に帰依すべきは「見えない」もので、廣大無限なる、法身の盧舎那仏であることを説く。
- ③法身の盧舎那仏は、「見える」色身のシャカを発現する(させる)した(させた)と説く。
- ④法身の盧舎那仏は、いわゆる〈一即多、多即一〉の関係により、諸仏と一体であることを説く。したがって、盧舎那仏に帰依すれば、同時に多仏に帰依することにもなる。
- ⑤法身の盧舎那仏を中心に展開する宇宙の空間的な秩序の意匠化(造形化)を可能にする内容をしめす。

以上は、当時において『華嚴經』を採用し盧舎那仏像の造立を実現させる上で、新本がはなはだ都合がよい内容を有する経典であったことをしめすものともいえよう。したがって、筆者は思うに、新本は、聖武天皇の念願をかなえるために、活用されていたであろう。とにかく新本が説くところは、四天王、弁才天、吉祥天、帝釈天、梵天といった天ばかりではないのである。以上のおりであるから、聖武天皇が採用した新本(すなわち『金光明最勝王經』)は、盧舎那仏については直接的には何も説いてはいないが、『華嚴經』が説く〈「見えない」もので、廣大無限なる、法身のブツダ〉を表す東大寺盧舎那仏像の造立を実現させるに導いた重要な経典の一つととらえておいてよいであろう。それゆえ、新本は、(極言が許されるのであれば、)国家仏教の根本経典として『華嚴經』を採用し盧舎那仏像を造立すべきことを説いた経典ともいえそうに筆者には思われるのである。

## おわりに

小稿では、護国経典としてしられる『金光明經』が説く「見える」ものや「見えない」ものについて、初歩的な考察をおこない、以下のような点などを指摘した。

◇旧本(漢訳四卷本)は、〈基本的には「見えない」もので、根本たるブツダ(すなわち法身のブツダ)〉と〈その根本たるブツダによって発現された「見える」シャカ〉をもつての二身説を説くものである。旧本は、〈「見える」靈鷲山のシャカ〉が、〈「見えない」もので、廣大無限なるものではなく、常樂我淨なるものでもない、根本たる靈鷲山のブツダ(あるいはシャカ)〉を説くものであり、いわば人民の側に立つ経典ともいい得る『法華經』を強く思い起こさせるものである。

◇一方、新本(漢訳八卷本および同十卷本)は、増広により、法身、応身、化身をもつての三身説を説くものになっている。

◇その内の根本たるものである法身のブツダは、「見えない」もので、廣大無限なるもので、常樂我淨なるものである。ただし、基本的には「見えない」ものであるが、ブツダに

---

<sup>54</sup> 次を参照。拙稿「漢譯『華嚴經』の原典『ブツダ・アヴァタンサカ・スートラ』の佛身論と宇宙論について」、2018年、280-205頁。



は「如如たる」（あるがままに「見える」）ものである。また、〈法身〉は、厳密には〈真如〉ではなく〈真如の性〉と、一方、〈真如〉は〈法身の体〉とされる。

◇応身のブツダは、菩薩のために発現する（される）もので、衆生には「見えない」ものであるが、菩薩には「見える」ものである。

◇化身のブツダは、衆生のために発現する（される）もので、衆生にも「見える」ものである。

◇新本が説く、〈「見えない」もので、廣大無限なる、根本たる法身のブツダ〉は、いわば国王の側に立つ経典ともいい得る『華嚴経』を思い起こさせるものである。ただし、『華嚴経』が説く法身のブツダは、常楽我浄なるものではない。

◇新本が説く、常楽我浄なる法身のブツダについての考え方（とくに「空なる」ものではなく「我なる」ものとする考え方）は、『涅槃経』系の考え方を取り込んだものであろう。

◇新本が説く、法身のブツダは、如如と如如智のみからなるものとされる。その〈如如智〉は、そもそもは『般若経』系の経典が説く〈般若波羅蜜（すなわち真如）〉に関わるものであろう。

◇新本の仏身論は、法身、応身、化身による三身説を説くもので、とくに〈如如智〉を〈法身（正確には法身の構成要素の一つ）〉とするところに特徴があるが、中国の法相宗は、〈如如智〉は〈自受用身〉とすることをもって、新本の三身説と、インドの瑜伽行派から受け継いだ自性身、自受用身、他受用身、変化身をもってする四身説とを会通させているようである。

◇そして、日本においては、新本（とくに『金光明最勝王経』）の内容は、聖武天皇による『華嚴経』にもとづく東大寺盧舎那仏像の造立の実現に大いに役立てられた可能性がある。

以上のとおりであるから、『金光明経』の新本においては、かなり展開が進んだ仏身論が説かれているといつてよかろう。より詳しく正確なところについては、もちろん梵本ならびにチベット語訳をも含めての総合的な検討を待たなければならない。また、日本の真言密教においては、『金光明経』と法相宗の『大乘法苑義林章』などと直接的な関連を有しながら、より展開が進んだ仏身論が伝わっているようであるが<sup>55)</sup>、その内容を明らかにするためには、さらなる研究が必要である。

(2021年12月11日に口頭発表の原稿を加筆修正。)

### 主な引用参考文献など

岩本裕『大乘経典（二）』仏教聖典選第4巻（読売新聞社、1975年）。

小野玄妙（編）『佛書解説大辞典』第三巻、第五巻（大東出版社、1964年）。

梶山雄一・丹治昭義（訳）『八千頌般若経 II』大乘仏典第3巻（中央公論社、1987年）。

---

<sup>55)</sup> たとえば、次に重要な指摘がある。加藤精一「弘法大師と『大乘法苑義林章』」、2002年、173-186頁。ただし、以上は、『義林章』は『金光明経』が説くところについて「義理は爽（さわやか）さ無し」ととらえていると読む（177頁）が、筆者は思うに、その箇所は昭和新聞国訳大蔵経本（479頁）のように「義理爽（たが）ふこと無し」と読むべきであろう。したがって、異なる解釈が可能になってきそうでもある。

- 梶山雄一『神変と仏陀観・宇宙論』梶山雄一著作集第3巻（春秋社、2012年）、221-222頁。
- 加藤精一「弘法大師と『大乘法苑義林章』」（『弘法大師思想論』、春秋社、2002年）、173-186頁。
- 金岡秀友『金光明経の研究』（大東出版社、1980年）。
- 鎌田茂雄ほか（編）『大蔵経全解説大事典』（東京、雄山閣出版、1998年）。
- 橘川智昭（編訳）『新編国訳成唯識論』（中山書房仏書林、2014年、第2版）。
- 古勝隆一「衰世の菩薩戒弟子皇帝：南朝陳における王権と佛教」（『東方學報』95、2020年）51-79頁。
- 佐伯定胤（校訂）『新導成唯識論』（性相學聖典刊行會、1941年）。
- 島地大等（訳）『成唯識論』國譯大蔵経論部第10巻（國民文庫刊行會、1929年）。
- 勝呂信静・下川邊季由（校註）世親釈・玄奘訳『撰大乘論釈』新国訳大蔵経17瑜伽・唯識部11（大蔵出版、2007年）。
- 鈴木隆泰『『大雲経』の目指したもの』（『インド哲学仏教学研究』5、1998年）、31-43頁。
- 高崎直道『大乘仏教思想論II』高崎直道著作集第3巻（春秋社、2009年）。
- 高崎直道『『金光明経・分別三身品』』（『如来蔵思想の形成I』高崎直道著作集第4巻、春秋社、2009年）、399-419頁。
- 高崎直道『『大乘起信論』の「真如」』（『大乘起信論・楞伽経』高崎直道著作集第8巻、春秋社、2009年）、255-280頁。
- 田上太秀『ブツダ臨終の説法：完訳大般涅槃経』4（大蔵出版、1997年）。
- 田中公明『大乘仏教の根本〈般若学〉入門：チベットに伝わる『現觀莊嚴論』の教え』（大法輪閣、2014年）。
- 中林隆之『『華嚴経』と日本古代国家』（早稲田大学総合人文科学研究センター研究誌＝WASEDA RILAS JOURNAL (3), 2015年）、351-358頁。
- 中村元「大乘経典の成立時代」（宮本正尊編『大乘仏教の成立史的研究』、三省堂、1970年）、485-493頁。
- 中村元『密教経典・他』現代語訳大乘仏典6（東京書籍、2004年）。
- 長岡龍作『日本の仏像』中公新書1988（中央公論新社、2009年）。
- 袴谷憲昭・荒井裕明（校註）『大乘莊嚴経論』新国訳大蔵経17瑜伽・唯識部12（大蔵出版、1993年）。
- 長谷川岳史「慧沼『金光明最勝王経疏』に関する問題考」（『印度學佛教学研究』50(2)、2002年）、666-672頁。
- 浜野哲敬『『金光明経・三身分別品』について』（『印度學佛教学研究』33(2)、1985年）、711-714頁。
- 肥田路美『初唐仏教美術の研究』（中央公論美術出版、2011年）。
- 日野慧運『金光明経の研究：インド語原典の思想的発展を中心として』（東京大学博士論文、2016/2020年）。
- 藤谷厚生「金光明経の教学史的展開について」（『四天王寺国際仏教大学紀要』、2005年）、1-28頁。
- 船山徹「眞如の諸解釋：梵語 *tathatā* と漢語「本無」「如」「如如」「眞如」（『東方學報』92、2017年）、1-75頁。
- 船山徹『仏教の聖者：史実と願望の記録』京大人文研東方学叢書8（臨川書店、2019年）。

壬生台舜『金光明經』佛典講座 13 (大蔵出版、1987年)。

渡辺海旭「金光明最勝王經解題」および『國譯金光明最勝王經』(國譯大藏經經部第 11 卷、國民文庫刊行會、1927年)。

渡辺照宏「真如」(『インドの思想』著作集第 1 卷、筑摩書房、1982年)、65-103 頁。

魏藝「初期中国仏教における法身解釈：杏雨書屋蔵羽二七一『義記』を中心として」(『佛教學研究』75、2019年)、1-29 頁。

Karashima, Seishi: *A glossary of Lokakṣema's translation of the Aṣṭasāhasrikā Prajñāpāramitā* = 道行般若經詞典 (Bibliotheca philologica et philosophica Buddhica, 11), International Research Institute for Advanced Buddhology, Soka University, 2010.

Karashima, Seishi: *A critical edition of Lokakṣema's translation of the Aṣṭasāhasrikā Prajñāpāramitā* = 道行般若經校注, Bibliotheca philologica et philosophica Buddhica, v. 12. International Research Institute for Advanced Buddhology, Soka University 2011.

Nobel, Johannes: *Suvarṇaprabhāsottamasūtra = Das Goldglanz-Sūtra: ein Sanskrittext des Mahāyāna-Buddhismus: I-Tsing's chinesische Version und ihre tibetische Übersetzung*. Leiden: E.J. Brill, 1958.

拙稿「『華嚴經』の宇宙論と東大寺大仏の意匠について」(『日本研究』51、2015年)、21-40 頁。

拙稿「漢譯『華嚴經』の原典『ブツダ・アヴァタンサカ・スートラ』の佛身論と宇宙論について」(『東方學報』93、2018年)、280-205 頁。

## 後記

本研究発表のための資料収集において、船山徹氏および稲本泰生氏ほかから、貴重な助言をいただいた。記して御礼を申し上げます。